

平成23年度決算にかかる

日田市施策評価

平成24年10月

大分県日田市

目 次

はじめに	1
行政評価の概要	1
事務事業評価の概要	2
施策評価の概要	2
総合計画と施策評価	3
総合計画に掲げる将来都市像	4
施策評価の概念図	4
総合計画に掲げる各種目標（指標）の進捗状況	5
総合計画の各まちづくりの大綱についての達成状況及び課題や今後の方向性	6
施策評価調書目次	8
施策評価調書の見かた	18

はじめに

現在、多くの地方公共団体が、行政の透明性の向上や説明責任の確保、成果志向による行政運営などの目的で行政評価を導入しています。

日田市の行政評価については、決算の付属書類として市議会に報告する「主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」に評価の視点を取り入れながら行っていたものを、平成19年度決算分から新たに、市の内部評価により事務事業評価調書及び施策評価調書を作成し、公表しています。

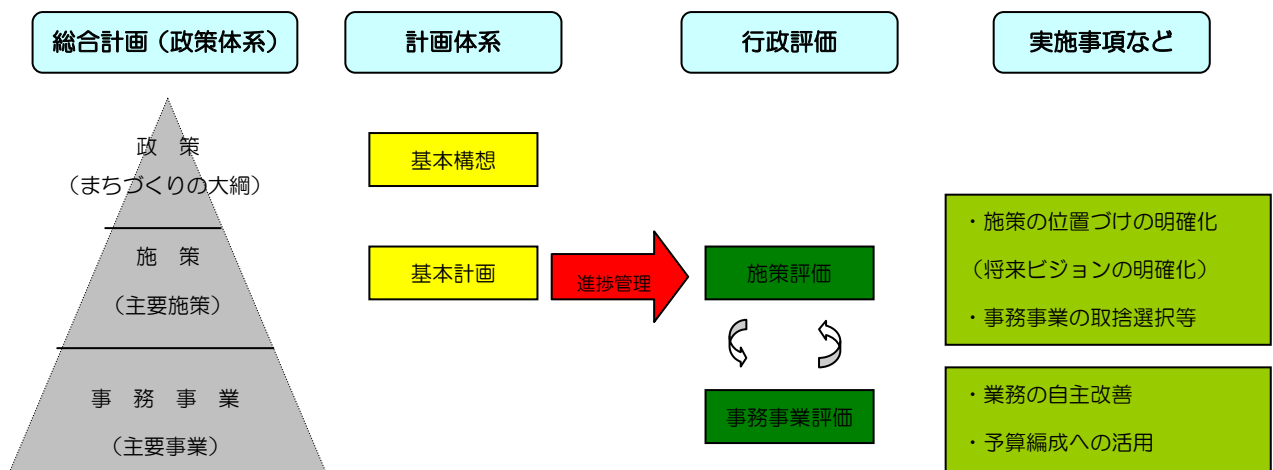
行政評価の概要

行政評価とは、行政が実施している施策や事務事業について、成果指標等を用いて必要性、有効性、効率性などを評価することであり、行政自らが住民の視点に立って点検・評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって政策の質的向上を図るための行財政改革の一手法です。

また、行政評価には総合計画の進行管理ツールとしての役割もあり、総合計画に掲げる施策の評価とその手段となる事務事業の評価を行い、それぞれの達成目標を的確に管理して、総合計画の着実な推進を確保していきます。

さらに、施策評価を公表し、多くの市民の方からの意見や提案を広くいただくことにより市民参画を進めていきます。

行政評価の概念図



事務事業評価の概要

事務事業評価とは、各課の業務活動の基本的な単位である事務事業について、事業のコスト、実施状況、成果などを必要性、効率性などの客観的な視点で評価し、手法の改善や事業の見直しに反映させていく仕組みのことです。

「P(計画)－D(実施)－C(評価)－A(改善)」という行政サイクルの「評価」にあたる部分をシステムとして取り入れ、継続的に実施することで、事務事業の改善、仕事の自己点検による職員の意識向上に繋げるとともに、公表することで市民への説明責任を果たしていきます。

施策評価の概要

施策評価では、施策の概要や施策目標の妥当性・達成度を評価して、総合計画に掲げる施策ごとにその進行状況を確認し、施策を推進していくうえでの問題点の整理等を行います。

また、総合計画における施策の位置付けを明確化するため、施策全体から見た定量的、定性的な現状分析を行い、施策ごとに目的、今後の方針を導きだします。更に、その方針に基づき重点化する指標を設定し、指標を管理するための事務事業の取捨選択及び新規事業の創出に繋がっていきます。

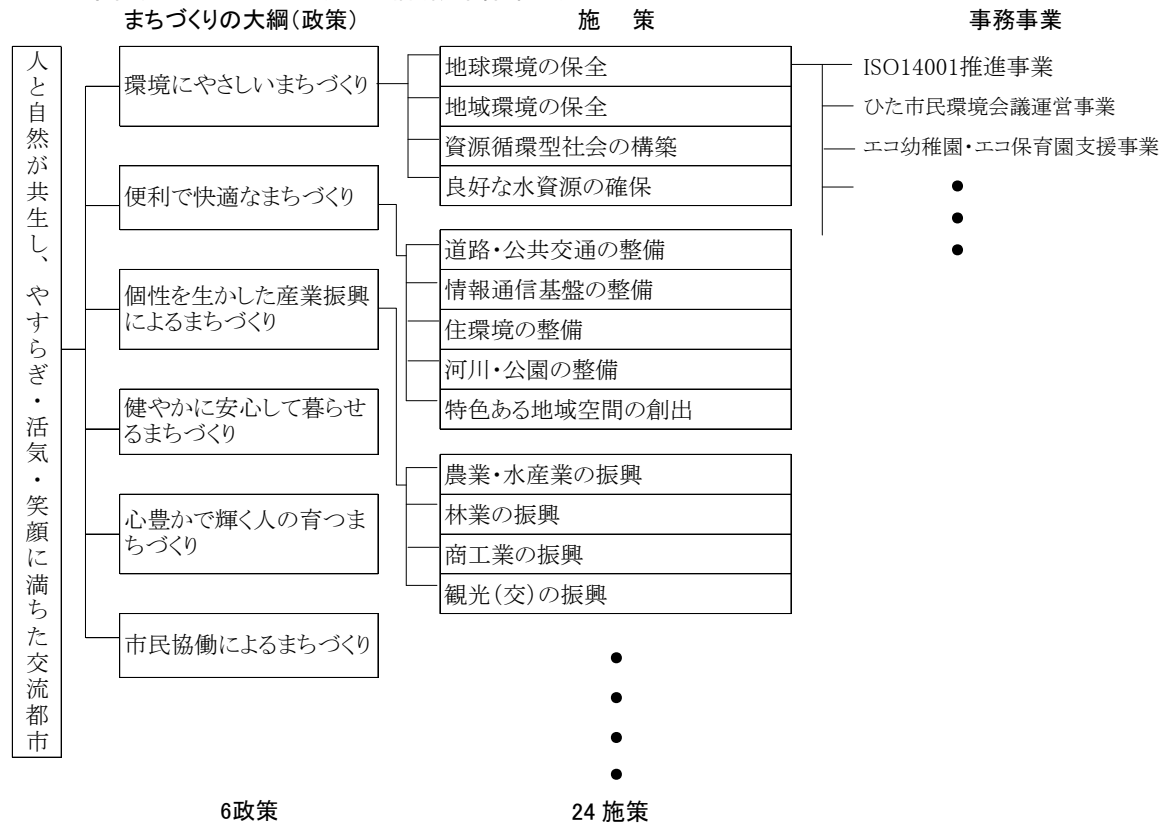
総合計画と施策評価

現在、日田市は住民の福祉の増進を図ることを目的に多くの事務事業を実施しており、その基本となるものが、第5次日田市総合計画です。

この総合計画は、日田市の今後のまちづくりの指針となるもので、市町村合併の際に策定をした「新市建設計画」を引き継ぎながら、平成19年3月に策定しました。

平成19年度から平成28年度までを計画期間とする第5次総合計画の体系は下図のとおりです。

第5次日田市総合計画 まちづくりの大綱(概略体系図)



・事務事業は、具体的に予算をもって行う事業であり、その上位となる施策（目的）を達成するための手段です。

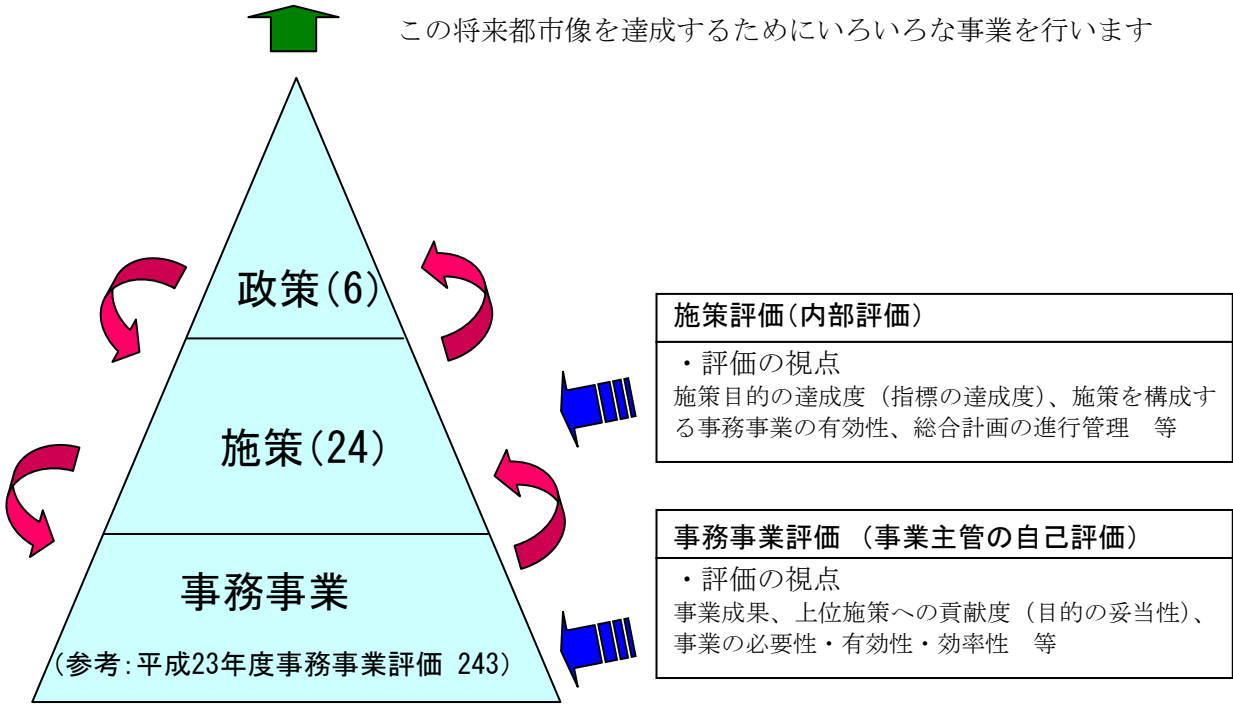
・概略体系図の例でみると、「地球環境の保全」という施策目的を達成するため、「ISO14001推進事業」や「ひた市民環境会議運営事業」などを行っており、個々の事業が施策目的である「地球環境の保全」という目的を達成するためにどうだったかを、表したものが事務事業評価調書になります。つまり、個々の事業は、それぞれ目的がありますが、総合計画に照らしてみた時は、その上位の施策を達成するために行うものということになります。

・施策評価調書については、総合計画の中でいろいろな指標（目標）を設定していますので、その進み具合や施策に係る事務事業の構成が妥当であったかどうかなどを表したものです。

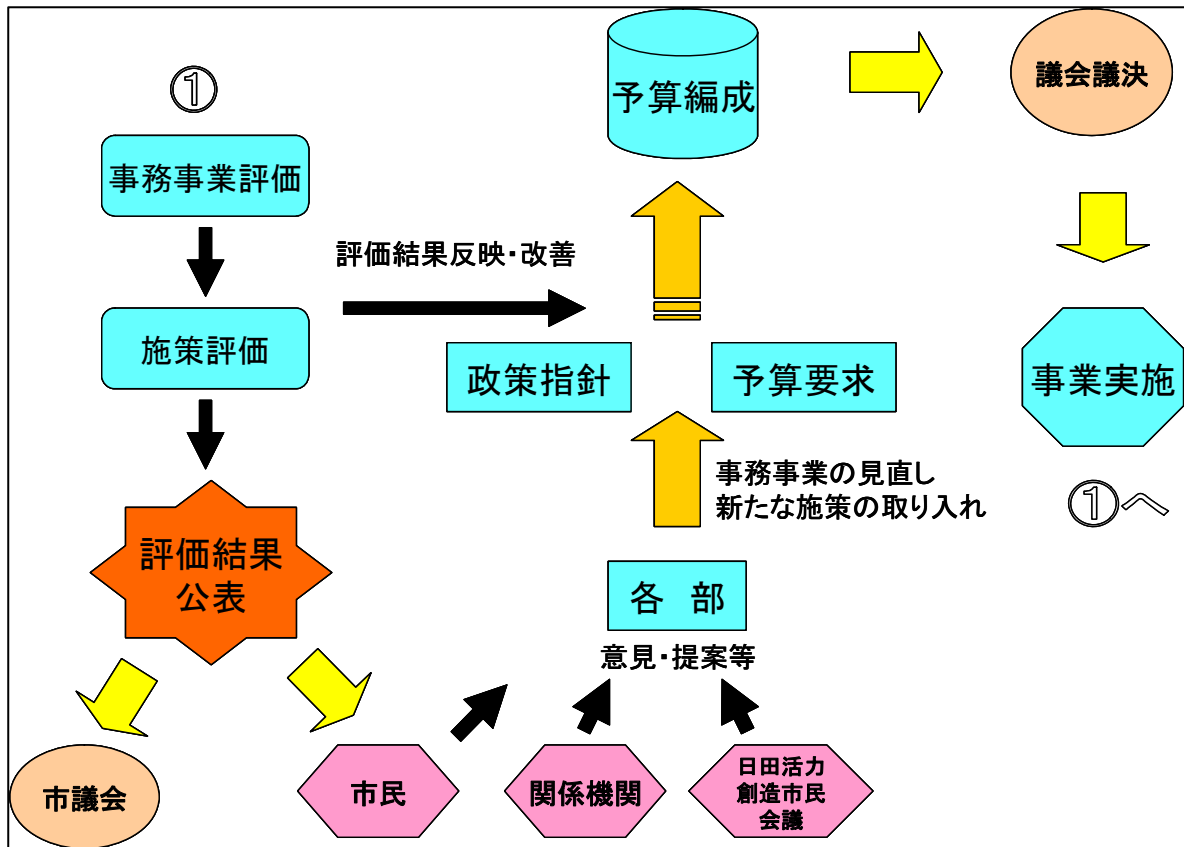
総合計画に掲げる将来都市像

人と自然が共生し、やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市

この将来都市像を達成するためにいろいろな事業を行います



施策評価の概念図



総合計画に掲げる各種目標（指標）の進捗状況

第5次日田市総合計画「前期基本計画」の24の施策に関して212の目標（指標）を掲げ、施策の実現に向け各事務事業に取り組んできました。前期基本計画の計画期間の終了に伴い達成率の検証を行いました。

まちづくりの大綱	施策名	達成率
1. 環境にやさしいまちづくり	(1) 地球環境の保全	100.0%
	(2) 地域環境の保全	60.0%
	(3) 資源循環型社会の構築	80.0%
	(4) 良好な水資源の確保	50.0%
	大綱計	76.5%
2. 便利で快適なまちづくり	(1) 道路・公共交通の整備	61.1%
	(2) 情報通信基盤の整備	60.0%
	(3) 住環境の整備	56.3%
	(4) 河川・公園の整備	100.0%
	(5) 特色ある地域空間の創出	62.5%
大綱計	64.8%	
3. 個性を生かした産業振興によるまちづくり	(1) 農業・水産業の振興	58.8%
	(2) 林業の振興	44.4%
	(3) 商工業の振興	11.1%
	(4) 観光(交)の振興	50.0%
	大綱計	43.9%
4. 健やかに安心して暮らせるまちづくり	(1) 保健・医療の充実(健康づくり・保健・医療の充実)	50.0%
	(2) 介護福祉の充実(地域福祉の推進)	50.0%
	(2) 介護福祉の充実(子育て支援体制、ひとり親福祉の充実)	28.6%
	(2) 介護福祉の充実(障がい者(児)福祉の充実)	53.8%
	(2) 介護福祉の充実(高齢者福祉の充実)	87.5%
	(2) 介護福祉の充実(低所得者福祉の充実)	
	(3) 安全で安心して暮らせる体制づくり(防災・消防・救急体制の強化)	88.9%
	(3) 安全で安心して暮らせる体制づくり(防犯体制の充実・交通安全対策の充実)	50.0%
	(3) 安全で安心して暮らせる体制づくり(消費生活の充実)	33.3%
	(3) 安全で安心して暮らせる体制づくり(ユニバーサル社会の形成)	50.0%
大綱計	58.9%	
5. 心豊かで輝く人の育つまちづくり	(1) 文化芸術の振興	33.3%
	(2) 生涯学習の充実	83.3%
	(3) 学校教育の充実	66.7%
	(4) スポーツ・レクリエーションの振興	100.0%
	(5) お互いに尊重しあえる社会の実現	75.0%
大綱計	69.7%	
6. 市民協働によるまちづくり	(1) 道路・公共交通の整備	50.0%
	(2) 情報通信基盤の整備	50.0%
	(3) 住環境の整備	66.7%
大綱計	54.5%	
合計		60.4%

※目標年度の計画目標値の80%以上の実績があるものについても達成したものとして、達成率に含んでいます。

総合計画の各まちづくりの大綱についての達成状況及び課題や今後の方向性

第5次日田市総合計画「前期基本計画」の24の施策に関して212の目標(指標)を掲げて取り組んできました。その結果、109項目が計画どおりの達成となっています。各まちづくり大綱についての達成状況及び課題や今後の方向性については、以下のとおりとなっています。

大綱No.1 「環境にやさしいまちづくり」

17の目標に対し12項目が計画どおりの達成となっています。

平成22年度に第2次日田市環境基本計画を策定し、市民、事業者、行政が協働して環境への取組を推進し、持続可能な地域社会の構築に努めており、引き続き、取り組んでいきます。

大綱No. 2 「便利でやさしいまちづくり」

54の目標に対し27項目が計画どおりの達成となっています。

道路や簡易水道などの施設整備については、財政事情等により計画目標年度を延長しながら整備を行ってきましたが、一部の施設等について計画達成とはなりません。今後は、厳しい財政状況が予想されるため、地域の状況にあった整備方法の検討が必要となります。

大綱No. 3 「個性を生かした産業振興によるまちづくり」

41の目標に対し、16項目が計画どおりの達成となっています。

農業では、農業の多面的機能を生かし、生産施設整備やほ場基盤の整備を行ってきました。特に、ほ場整備は、計画目標に対して順調に進捗していますが、整備率は56.1%で県平均73.3%と比較すると、整備率は低い状況となっています。引き続き、生産施設整備やほ場基盤の整備を行っていきます。

林業では、素材価格が長期低迷する中、林業後継者の育成・確保や採算性の向上が重要となっています。

商工業では、各種の施策に取り組んできましたが、厳しい経済状況の中、商店街の空き店舗や有効求人倍率など計画達成とはなりません。

観光(交)の振興では、観光客の宿泊数が、震災や原発事故の影響を受け、大きく減少しています。今後、観光入込ルートの検証や満足度調査等の結果を踏まえ、より効果的な事業展開を図っていく必要があります。

大綱No. 4 「健やかに安心して暮らせるまちづくり」

56の目標に対し、29項目が計画どおりの達成となっています。

保健・医療では、特定健診等の受診率が進捗率46.9%と低く、目標達成に向けた対策が必要となっています。

子育て支援では、引き続き、安心して子供を産み育てる環境づくりに努めていきます。

障がい者福祉では、今後、障がい者(児)が地域の中で安心して暮らせるよう、訪問系サービスの充実に努め、発達段階や特性に応じた療養機能の充実に努めていきます。

大綱No. 5「心豊かで輝く人が育つまちづくり」

33 の目標に対し、19 項目が計画どおりの達成となっています。

学校教育の充実では、義務教育の充実に関する主な取り組みの一つである「確かな学力」の育成について、今後も客観的な学力把握のための標準学力調査と一層の学力向上対策を進める必要があります。

互いに尊重しあえる社会の実現では、各種員会等への女性登用率が伸びていないことから、引き続き推進していきます。

大綱No. 6 「市民協働によるまちづくり」

11 の目標に対し、6 項目が計画どおりの達成となっています。

市民が主役のまちづくりでは、NPOの法人数は、目標が達成されていますが、今後、協働による事業委託を行いながら、研修を進めることによりNPOの組織強化を図るとともに、職員に対しても研修を行い協働についての理解を深め、協働できる事業の見直し、洗い出しを図っていきます。

行政基盤の強化では、景気低迷が続く状況の中では、市税等の徴収率の目標達成はできませんでしたが、引き続き、徴収強化対策としての県税職員の派遣要請や滞納整理システムの運用による納税相談、分納指導、財産調査、差押、公売を行っていきます。行政評価推進事業について、評価対象事業を拡大するとともに、事業コスト、成果等を必要性、効率性などの客観的な視点で評価する「外部評価」の手法も取り入れながら、引き続き行政評価システムの見直し・充実を図っていきます。

まちづくりの大綱(政策)	施策	掲載頁	主要な事務事業	事業費	今後の方向性	担当課
環境にやさしいまちづくり	地球環境の保全	20	ISO14001推進事業	1,104	やり方改善	水郷ひたづくり推進課
			ひた市民環境会議運営事業	256	やり方改善	水郷ひたづくり推進課
			エコ幼稚園・エコ保育園支援事業	253	現状継続	水郷ひたづくり推進課
			住宅用太陽光発電システム設置補助事業	23,332	現状継続	水郷ひたづくり推進課
			小水力発電設備等設置推進事業	34,020	拡大	水郷ひたづくり推進課
			日田市環境基本計画環境行動指針啓発事業	1,809	現状継続	水郷ひたづくり推進課
			学校版環境ISO認定制度	一般事務費 で対応	現状継続	水郷ひたづくり推進課
			広報「考えてみよう環境のこと」及びホームページの充実	一般事務費 で対応	やり方改善	水郷ひたづくり推進課
			日田市地球温暖化防止実行計画	一般事務費 で対応	やり方改善	水郷ひたづくり推進課
	地域環境の保全	22	公共下水道建設事業(再掲)	971,413	現状継続	下水道課
			環境調査実施事業	5,314	現状継続	水郷ひたづくり推進課
			浄化槽設置補助事業(再掲)	33,536	現状継続	水郷ひたづくり推進課
			水郷のまちクリーンアップ制度(アダプトプログラム)	177	現状継続	生活環境課
			不法投棄防止運動の推進	一般事務費 で対応	やり方改善	生活環境課
			河川不法投棄監視員配置	274	現状継続	生活環境課
			美しい水郷ひたづくり啓発活動事業	16,158	拡大	生活環境課
			環境教育・環境学習の推進事業	866	現状継続	博物館
			皆つれの森づくり事業	791	現状継続	森林保全課
	資源循環型社会の構築	24	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	574,497	現状継続	生活環境課
			清掃センター管理事業	313,924	現状継続	清掃センター
			環境衛生センター管理事業	111,135	現状継続	環境衛生センター
			バイオマス資源化センター管理事業	108,626	現状継続	バイオマス資源化センター
			新ごみ減量作戦事業	31,276	現状継続	生活環境課
			マイバッグ利用推進事業	783	現状継続	生活環境課
			子ども環境先進地視察事業	298	やり方改善	生活環境課
	良好な水資源の確保	26	公共下水道建設事業(再掲)	971,413	現状継続	下水道課
			浄化槽設置補助事業(再掲)	33,536	現状継続	水郷ひたづくり推進課
			水源地域振興対策事業	18,252	現状継続	水郷ひたづくり推進課
			水郷日田親水交流事業	300	現状継続	水郷ひたづくり推進課
	便利で快適なまちづくり	28	県施行土木工事負担金(道路)	55,438	拡大	都市整備課
期成会等負担金			241	現状継続	都市整備課	
友田大原公園線改築事業			80,803	現状継続	都市整備課	
県施行土木工事負担金(街路)			41,179	拡大	都市整備課	

まちづくりの大綱(政策)	施策	掲載頁	主要な事務事業	事業費	今後の方向性	担当課		
便利で快適なまちづくり	道路・公共交通の整備	28	地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)中大山続木線	8,099	現状継続	土木課		
			地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)塚田線	50,453	現状継続	土木課		
			地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)渡里山田線	124,117	現状継続	土木課		
			地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)三ノ宮尾当線	88,695	現状継続	土木課		
			地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)友田徳瀬線	39,114	現状継続	土木課		
			地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)豆田西有田線	11,603	現状継続	土木課		
			地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)坂合線	30,593	現状継続	土木課		
			地方道改修事業(道整備交付金)湯山線	138,245	現状継続	土木課		
			地方道改修事業(道整備交付金)石原田桐尾線	32,939	現状継続	土木課		
			地域生活道路整備事業	469,852	現状継続	土木課		
			橋梁補修事業	20,835	現状継続	土木課		
			水源地域振興事業	10,500	現状継続	土木課		
			辺地対策事業	54,998	現状継続	土木課		
			日田市コミュニティバス運行事業	46,093	現状継続	地域振興課		
			上・中津江デマンドバス運行事業	47,994	やり方改善	地域振興課		
			大鶴・夜明デマンドタクシー導入事業	5,016	やり方改善	地域振興課		
			地方バス路線維持対策事業	37,130	やり方改善	地域振興課		
			廃止代替バス運行事業	6,065	やり方改善	地域振興課		
			情報通信基盤の整備	31	日田市地域情報基盤整備事業	353,624	事業完了終了	情報課
			住環境の整備	33	市営住宅ストック総合整備事業	35,608	現状継続	建築住宅課
	公営住宅建替事業(城内団地建替事業)	192,314			現状継続	建築住宅課		
	公共下水道建設事業	971,413			現状継続	下水道課		
	簡易水道事業	380,735			現状継続	水道課		
	水道未普及地域整備事業	9,405			現状継続	水郷ひたづくり推進課		
	浄化槽設置補助事業	33,536			現状継続	水郷ひたづくり推進課		
	地域給水施設整備事業	31,500			現状継続	水郷ひたづくり推進課		
	河川・公園の整備	35	公園施設整備事業	13,434	現状継続	都市整備課		
			萩尾公園整備事業	61,761	現状継続	都市整備課		
公園内調整池等環境整備事業			2,541	現状継続	都市整備課			
石井河川広場、長者原公園整備事業			19,174	事業完了終了	都市整備課			
特色ある地域空間の創出	37	国土利用計画策定事業	5,895	現状継続	都市整備課			
		あまがせ温泉まちづくり事業	256,190	縮小	都市整備課			
		街なみ環境整備事業(限地区)	4,483	現状継続	都市整備課			

まちづくりの大綱(政策)	施策	掲載頁	主要な事務事業	事業費	今後の方向性	担当課
便利で快適なまちづくり	特色ある地域空間の創出	37	景観計画策定事業	139	事業完了終了	都市整備課
			都市計画変更事業	4,200	現状継続	都市整備課
			伝統的建造物群保存地区保存事業(再掲)	74,551	現状継続	文化財保護課
			街なみ環境整備事業(再掲)	33,497	現状継続	文化財保護課
			文化的景観保護推進事業(再掲)	6,405	やり方改善	文化財保護課
個性を生かした産業振興によるまちづくり	農業・水産業の振興	39	県営中山間地域総合整備事業(日田地区)	24,580	現状継続	農業振興課
			農業用施設管理保全対策事業	12,000	現状継続	農業振興課
			農道整備促進支援事業	24,981	現状継続	農業振興課
			農業用施設整備事業(大山地区)	25,376	現状継続	農業振興課
			県営畑地帯総合整備事業(三芳地区)	4,200	拡大	農業振興課
			基盤整備促進事業(天神地区農業用排水施設整備事業)	14,400	現状継続	農業振興課
			県営農免農道大原野線整備事業	1,265	現状継続	農業振興課
			県営農業用河川工作物応急対策事業(堂ノ下地区)	1,080	現状継続	農業振興課
			県営ほ場整備事業(朝日地区)	39,562	拡大	農業振興課
			農道保全対策事業(スカイロード地区)	537	拡大	農業振興課
			転作等条件整備 市単土地改良事業	6,978	現状継続	農業振興課
			県営山の口ため池整備事業	3,900	拡大	農業振興課
			次代を担う酪農経営基盤強化総合対策事業	9,321	現状継続	農業振興課
			畜産環境保全対策事業	3,701	現状継続	農業振興課
			ブランドを育む園芸産地整備事業	20,369	現状継続	農業振興課
			産直野菜増産ミニハウス等導入事業	7,879	現状継続	農業振興課
			数量調整円滑化推進事業	1,142	現状継続	農業振興課
			農業者戸別所得補償制度推進事業	12,356	やり方改善	農業振興課
			活力ある水田農業振興対策事業	3,000	事業完了終了	農業振興課
			中山間地域等直接支払事業	114,984	拡大	農業振興課
			集落営農組織活動支援事業	4,803	拡大	農業振興課
			集落営農組織活性化事業	889	現状継続	農業振興課
			農産物加工等推進緊急対策事業	6,563	縮小	農業振興課
			交配用養蜂設置事業	263	現状継続	農業振興課
			利子補給事業	2,289	現状継続	農業振興課
			津江地域野菜集出荷助成事業	5,000	現状継続	農産物流通対策室
			獣肉処理施設整備事業	33,966	拡大	農産物流通対策室
			鳥獣被害防止緊急対策事業(市単独事業)	69,541	縮小	森林保全課

まちづくりの大綱(政策)	施策	掲載頁	主要な事務事業	事業費	今後の方向性	担当課
個性を生かした産業振興によるまちづくり	林業の振興	42	森林整備総合対策事業	103,755	現状継続	森林保全課
			森林整備地域活動支援交付金事業	78,877	やり方改善	森林保全課
			豊かな森づくり担い手育成事業	22,800	やり方改善	森林保全課
			柿の谷地区森林づくり事業	5,311	現状継続	中津江振興局 産業建設課
			有害鳥獣捕獲事業	18,659	現状継続	森林保全課
			林道補修用原材料支給事業	39,985	現状継続	林業・木材 産業振興課
			しいたけ生産活性化総合対策事業	4,682	現状継続	林業・木材 産業振興課
			日田材需要拡大緊急対策事業	72,498	現状継続	林業・木材 産業振興課
			日田材需要拡大促進事業(海外出荷対策)	3,000	縮小	林業・木材 産業振興課
			乾燥小割材出荷体制整備事業	9,022	事業完了終了	林業・木材 産業振興課
			水郷ひたの森林景観整備事業	16,148	中止	森林保全課
			市有林水源林整備事業	10,477	現状継続	森林保全課
			商工業の振興	44	日田市商店街等活性化支援事業	2,901
	日田市商店街活性化支援事業(チャレンジショップ事業)	12,414			やり方改善	商工労政課
	地域商品券発行特別支援事業	50,403			中止	商工労政課
	販売促進事業	4,141			現状継続	商工労政課
	地場産品販売強化事業	9,891			やり方改善	商工労政課
	地場産品販路拡大事業	24,598			やり方改善	商工労政課
	地場産品体質強化(販路開拓・販売強化)事業	13,430			現状継続	商工労政課
	中小企業振興資金融資事業	223,361			現状継続	商工労政課
	中小企業振興資金特別融資事業	970,744			中止	商工労政課
	ふるさと日田大屋台村事業補助金	3,196			やり方改善	商工労政課
	ジョブカフェ推進事業	6,660			現状継続	商工労政課
	緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別交付金事業	238,021			縮小	商工労政課
	企業誘致事業	63,840			拡大	企業立地推進課
	観光(交)の振興	46			温泉旅館街観光再生事業	5,355
			旅行商品造成事業	15,887	やり方改善	観光・ツーリズム振興課
			日田まつり振興会補助金	39,164	現状継続	観光・ツーリズム振興課
			観光宣伝特別事業	43,046	やり方改善	観光・ツーリズム振興課
			観光基盤整備事業	31,699	現状継続	観光・ツーリズム振興課
			千年あかり支援事業	1,941	やり方改善	観光・ツーリズム振興課
			領事館運営事業	18,551	やり方改善	地域振興課
			三隈川周辺ライトアップ事業	9,999	現状継続	都市整備課

まちづくりの大綱(政策)	施策	掲載頁	主要な事務事業	事業費	今後の方向性	担当課
健やかに安心して暮らせるまちづくり	保健・医療の充実	48	健康診査事業	49,718	現状継続	地域保健課
			特定健診・特定保健指導事業	30,411	拡大	社会保険課
			予防接種事業	110,708	現状継続	地域保健課
			妊産婦健康診査事業	50,894	現状継続	地域保健課
			ドクターヘリ派遣要請事業	2,626	現状継続	地域保健課
			不妊治療費助成事業	1,276	現状継続	地域保健課
			おおいた地域医療支援システム構築事業	3,375	現状継続	地域保健課
	介護・福祉の充実(地域福祉の推進)	50	日田市社会福祉協議会補助事業	43,583	現状継続	社会福祉課
			日田市民生委員児童委員協議会補助事業	22,158	現状継続	社会福祉課
	介護・福祉の充実(子育て支援体制・ひとり親福祉の充実)	51	各種保育サービス事業	82,498	現状継続	こども未来室
			放課後児童健全育成事業	55,463	拡大	こども未来室
			認定こども園施設整備・運営費・にこにこ保育支援補助事業	34,527	やり方改善	こども未来室
			幼稚園就園奨励費補助金事業	87,887	現状継続	こども未来室
			子ども医療費助成事業	175,530	拡大	こども未来室
			放課後子どもプラン事業	1,365	現状継続	生涯学習課
	介護・福祉の充実(障がい者(児)福祉の充実)	53	重度心身障害者医療費給付事業	144,980	やり方改善	社会福祉課
			地域生活支援事業(統合補助金・普通交付税措置事業)	72,982	現状継続	社会福祉課
			介護給付事業	694,977	現状継続	社会福祉課
			訓練等給付事業	237,323	現状継続	社会福祉課
	介護・福祉の充実(高齢者福祉の充実)	55	通所型介護予防サービス事業(二次予防事業)	5,048	現状継続	社会福祉課
			介護予防普及啓発事業(通所型介護予防サービス事業(第一次予防事業))	12,937	現状継続	社会福祉課
			地域包括支援センター運営事業	65,192	現状継続	社会福祉課
			介護保険 介護サービス給付費	5,550,670	現状継続	社会保険課
			老人クラブ連合会助成事業	3,056	現状継続	老人福祉センター
	介護・福祉の充実(低所得者福祉の充実)	57	セーフティネット支援対策事業	3,225	現状継続	社会福祉課
	安全で安心して暮らせる体制づくり(防災・消防・救急体制の強化)	58	防災行政無線整備・統合事業	259,873	現状継続	総務課
			非常備消防資機材整備事業	34,970	現状継続	総務課
			非常備消防施設整備事業	11,949	現状継続	総務課
			防火水槽設置事業	15,233	現状継続	総務課
			特殊地下壕対策事業	6,300	現状継続	都市整備課
			災害防除事業	90,709	現状継続	土木課
			急傾斜地崩壊対策事業(負担金)	14,764	拡大	土木課
			市営急傾斜地崩壊対策事業	43,509	拡大	土木課
耐震改修促進事業			1,710	拡大	建築住宅課	

まちづくりの大綱(政策)	施策	掲載頁	主要な事務事業	事業費	今後の方向性	担当課	
健やかに安心して暮らせるまちづくり	安全で安心して暮らせる体制づくり(防犯体制の充実・交通安全対策の充実)	60	日田市交通安全推進協議会補助金	2,162	現状継続	市民課	
			日田地区防犯協会連合会補助事業	2,381	現状継続	市民課	
			大分県交通災害共済事業	821	現状継続	市民課	
			交通安全対策整備事業	43,129	現状継続	土木課	
			学校情報携帯メール配信事業	2,205	現状継続	学校教育課	
	安全で安心して暮らせる体制づくり(消費生活の充実)	62	消費生活対策事業	368	現状継続	商工労政課	
			消費生活相談体制整備事業	2,550	現状継続	商工労政課	
	安全で安心して暮らせる体制づくり(ユニバーサル社会の形成)	63	公営住宅建替事業(城内団地建替事業)(再掲)	192,314	現状継続	建築住宅課	
	心豊かで輝く人の育つまちづくり	文化芸術の振興	64	咸宜園跡保存整備事業	10,900	現状継続	文化財保護課
				ガランドヤ古墳群保存整備事業	14,170	現状継続	文化財保護課
伝統的建造物群保存地区保存事業				74,551	現状継続	文化財保護課	
日田祇園山鉦保存修理事業				3,041	現状継続	文化財保護課	
街なみ環境整備事業				33,497	現状継続	文化財保護課	
文化的景観保護推進事業				6,405	やり方改善	文化財保護課	
日田市の歴史読本発行事業				3,558	やり方改善	文化財保護課	
小迫辻原遺跡保存整備事業				81,494	現状継続	文化財保護課	
咸宜園教育研究センター運営事業				29,143	やり方改善	咸宜園教育研究センター	
世界遺産登録推進事業				5,327	やり方改善	世界遺産推進室	
博物館企画展開催事業				183	現状継続	博物館	
小鹿田焼陶芸館整備事業				128,865	事業完了終了	文化財保護課	
吹上遺跡出土品保存修理事業				2,430	現状継続	文化財保護課	
小野川下小竹埋没林保存活用事業				2,999	縮小	文化財保護課	
市民文化会館企画事業				40,096	現状継続	文化振興課	
生涯学習の充実		66	地区公民館運営委託事業(地区公民館の指定管理)	240,187	現状継続	生涯学習課	
			地区公民館建設事業	85,095	事業完了終了	生涯学習課	
			ふれあい宅配講座	一般事務費 で対応	やり方改善	生涯学習課	
			施設整備等改修事業(中央公民館)	1,592	現状継続	生涯学習課	
			図書館用資料整備事業	18,954	現状継続	淡窓図書館	
学校教育の充実		68	日田市指定教科領域研究交付金事業	1,560	現状継続	学校教育課	
			特別支援教育活動サポート事業	35,876	現状継続	学校教育課	
			問題を抱える子ども等の自立支援事業	14,451	現状継続	学校教育課	
	英語指導助手招致事業		23,508	やり方改善	学校教育課		
	教育センター運営費		5,982	現状継続	学校教育課		

まちづくりの大綱(政策)	施策	掲載頁	主要な事務事業	事業費	今後の方向性	担当課	
心豊かで輝く人の育つまちづくり	学校教育の充実	68	「日田の歴史物語」作成事業	1,768	事業完了終了	学校教育課	
			小学校教科書改訂事業	68,210	事業完了終了	学校教育課	
			特別支援学級就学奨励事業(児童・生徒)	703	現状継続	学校教育課	
			要保護準要保護就学援助事業(児童・生徒)	67,689	現状継続	学校教育課	
			小・中学校総合的学習の時間推進事業	7,240	現状継続	学校教育課	
			教材費保護者負担軽減事業(小・中学校)	53,829	現状継続	教育総務課	
			小中学校教育環境整備事業	131,345	現状継続	教育総務課	
			奨学資金貸付事業	95,771	現状継続	教育総務課	
			高校生就学援助補助事業	5,346	やり方改善	教育総務課	
			小学校施設耐震補強事業	11,865	現状継続	教育総務課	
			中学校施設耐震補強事業	6,174	現状継続	教育総務課	
			学校給食センター事業	84,812	やり方改善	学校給食課	
	スポーツ・レクリエーションの振興	71	スポーツ振興計画策定事業	607	事業完了終了	スポーツ振興課	
			スポーツイベントの開催	1,967	現状継続	スポーツ振興課	
			チャレンジ！おおいた国体メモリアル基金管理事業	9,400	現状継続	スポーツ振興課	
			中城体育館耐震診断事業	4,253	事業完了終了	スポーツ振興課	
	互いに尊重しあえる社会の実現	73	男女共同参画推進事業	373	現状継続	企画課	
			女性人材育成事業	721	現状継続	企画課	
			人権啓発事業	12,954	現状継続	人権・同和対策課	
			同和対策事業	4,733	やり方改善	人権・同和対策課	
			人権・同和問題に関する市民意識調査事業	1,778	現状継続	人権・同和対策課	
			学校人権教育事業(教職員研修の充実・家庭や地域との連携の推進)	1,065	やり方改善	人権・同和教育室	
			学校人権教育事業(教育内容や指導方法等に関する情報交換の推進)	231	やり方改善	人権・同和教育室	
			学校人権教育事業(人権教育研究指定事業)	300	やり方改善	人権・同和教育室	
			第三次とりまとめ推進事業	184	現状継続	人権・同和教育室	
			社会教育の充実(社会人権・同和教育事業)	358	現状継続	生涯学習課	
	市民協働によるまちづくり	市民が主役のまちづくり	75	市民サービス推進事業パートナー制度	2,196	やり方改善	市民活動支援室
				広報紙の充実	16,060	やり方改善	企画課
				ホームページ運用事業	6,433	現状継続	企画課
				ホームページリニューアル事業	4,998	事業完了終了	企画課
				市長と語る会の実施	一般事務費 で対応	現状継続	総務課
				周辺地域活性化対策事業	25,927	縮小	地域振興課
				自治会活動等推進事業	48,054	現状継続	地域振興課

まちづくりの大綱(政策)	施策	掲載頁	主要な事務事業	事業費	今後の方向性	担当課
市民協働によるまちづくり	市民が主役のまちづくり	75	小学校跡地利活用対策事業	282,048	現状継続	地域振興課
			青年海外派遣事業	1,062	事業完了終了	企画課
			ひた宝さがしプロジェクト事業	2,469	事業完了終了	企画課
	行政サービスの充実	77	職員の資質の向上	6,255	現状継続	総務課
			組織の見直し	一般事務費 で対応	やり方改善	総務課
			公的個人認証サービスの普及促進	6,465	拡大	市民課
			事前受付による休日の証明書等交付	一般事務費 で対応	現状継続	市民課
			葬斎場整備事業	54,272	現状継続	市民課
	行財政基盤の強化	79	特別職の報酬削減	一般事務費 で対応	現状継続	総務課
			定員管理計画の推進	一般事務費 で対応	やり方改善	総務課
			市税等の徴収率の向上	7,619	やり方改善	税務課
			行政評価推進事業	202	やり方改善	企画課
			外部評価推進事業	1,596	やり方改善	企画課

施策評価調書

評価施策名		評価対象の施策名です
-------	--	------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大 綱		評価対象の施策の上位にあたる政策（まちづくりの大綱）名です
-----	--	-------------------------------

関連部課名		施策に関連する事務事業の執行部課名です
-------	--	---------------------

【施策の概要】

総合計画の基本構想に記載された施策の概要です

【〇〇〇〇〇〇という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
		施策の実現のために行った主要な事業の結果を記載しています	
		別添の事務事業評価において検討した事業の今後の方向性を記載しています	

【〇〇〇〇〇〇という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実 績 値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
				A	B	C	D	E	F 23年度	
		今回は、23年度のところに実績値を記載しています。なお、数値で表せないものは、単語等で記載しています		上段が、総合計画に記載された目標数値、下段が目標達成予定年度です						
				計画目標に対する23年度の実績の割合（進捗率）です（E÷F×100）一部逆に計算するものもあります						
		総合計画に記載された施策ごとの計画目標の進み具合の結果を記載しています								

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	上記の欄で、総合計画以外の計画目標値を記載した場合は、ここにその計画名等を記載しています	
	上記の指標の実績値等に対するコメントを記載しています	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・ 施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>施策目的（施策の概要の内容）を達成するために 行った事務事業の構成（前記、施策を達成するための 主要な事業の欄）が適切であったかどうかを 記載しています</p>
<p>・ 施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>施策に係る総合計画上の目標の内容や、目標値の 数値等が適切であったかどうかを記載しています</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、 方向性</p>	<p>総合計画に掲げる施策を推進するための課題や今後の方向性について記載しています。</p>
-------------------------	------------------------------------------------

評価施策名	110	地球環境の保全
-------	-----	---------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	1	環境にやさしいまちづくり
----	---	--------------

関連部課名	市民環境部水郷ひたづくり推進課、総務企画部財政課	
-------	--------------------------	--

【施策の概要】

市民や事業者が取り組む環境行動への支援や情報提供、公共施設への新エネルギー導入の拡充などを行い、環境と共生した社会の形成を目指し幅広い取組を推進する。

【地球環境の保全という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
ISO14001推進事業	1,104	本市の事務事業から発生する環境負荷を軽減し、継続的に環境改善を図る。	やり方改善
ひた市民環境会議運営事業	256	環境保全活動の推進及び進行管理を市民との協働により行う。	やり方改善
エコ幼稚園・エコ保育園支援事業	253	エコ活動等に積極的に取り組む園をモデル園として指定し、活動助成を行う。	現状継続
住宅用太陽光発電システム設置補助事業	23,332	住宅用太陽光発電システム設置に対し助成を行う。	現状継続
小水力発電設備等設置推進事業	34,020	小水力発電設備を導入し再生可能エネルギーの理解と推進を図る。	拡大
日田市環境基本計画環境行動指針啓発事業	1,809	環境基本計画に定める環境行動指針を適正な進行管理により、広く市民に啓発する取組を行う。	現状継続
学校版環境ISO認定制度	一般事務費で対応	小・中学校の児童生徒及び教職員が一体となって取り組む環境保全活動を促進する認定制度。	現状継続
広報「考えてみよう環境のこと」及びホームページの充実	一般事務費で対応	環境保全活動の啓発を目的として環境情報の公開・提供を実施。	やり方改善
日田市地球温暖化防止実行計画	一般事務費で対応	市の事務事業の実施に伴い、排出する温室効果ガスの抑制を図る。	やり方改善

【地球環境の保全という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		第2次日田市環境基本計画の策定	—	—	—	—	策定	策定 (22年度)	100.0	
2		第2次地球温暖化防止実行計画の策定	—	策定				策定 (19年度)	100.0	
3		学校版環境ISOを取得している学校の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	95 (23年度)	105.3	
4		公用車の軽自動車化	台	77	85	93	96	84 (23年度)	115.5	
5		公用車に低燃費・低公害車を導入	台	20	30	42	50	24 (23年度)	241.7	
6	■	地球温暖化防止実行計画(第1次)による平成14年度を基準年としたCO2削減率	%	9.1	-10.21	3.55	-6.31	-6.88	-5.27 (19年度)	130.6

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	計画目標どおり平成22年度に策定することができた。	
3	平成19年度末で全ての小・中学校を認定することができた。	
6	第2次計画の4年目である23年度は、目標(平成24年度末で5.27%削減)に対し、-6.88%の増加となった。	地球温暖化防止実行計画

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・第2次環境基本計画の策定により、市民、事業者、行政が協働して環境への取組を推し進め、持続可能な地域社会の構築を目指している。特に、環境保全活動の推進及び住宅用太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーの普及等が広く図られている。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・環境施策の推進のための進行管理が図られており、指標選定及び目標値は妥当と考える。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムISO14001は、平成22年度に更新審査を受けたため、当面は継続したいと考えているが、登録返上・独自システムでの管理等を含め今後も協議を続けていく。 ・地球温暖化防止実行計画(第2次計画)は、平成24年度が進行管理上、最終年度となることから、計画の見直しを実施する。 ・幼稚園、保育園、小・中学校での環境教育の充実、更には、家庭・地域一体となった環境活動の拡大に向けた支援を行っていく必要がある。 ・平成24年7月から始まる再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、市民の住宅用太陽光発電に対する関心が高まっているので、今後も設置に係る支援を続けていきたいと考える。
--------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	120	地域環境の保全
-------	-----	---------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	1	環境にやさしいまちづくり
----	---	--------------

関連部課名	市民環境部水郷ひたづくり推進課、生活環境課、農林振興部森林保全課、土木建築部下水道課、教育委員会博物館	
-------	-----------------------------------------------------	--

【施策の概要】

本市の恵まれた自然環境を次の世代に受け継いでいくため、全市的な取組により、環境保全意識の啓発、公害の防止や自然環境、生活環境の保全を推進する。

【地域環境の保全という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
公共下水道建設事業(再掲)	971,413	事業認可区域内を対象とした公共下水道の整備並びに雨水路の整備。	現状継続
環境調査実施事業	5,314	市内河川及び事業所排水の水質検査、ダイオキシン類環境調査を行う。	現状継続
浄化槽設置補助事業(再掲)	33,536	公共下水道認可区域等を除いた全域において、合併処理浄化槽設置者に対し補助を行うもの。	現状継続
水郷のまちクリーンアップ制度 (アダプトプログラム)	177	市民団体や企業等のボランティア団体と協定を結び、年間を通じ清掃・除草等の環境美化活動を行うもの。	現状継続
不法投棄防止運動の推進	一般事務費で対応	不法投棄防止のため、市内全域におけるパトロールの実施や自治会等への防止看板の貸出等。(平成23年度は緊急雇用対策事業により実施)	やり方改善
河川不法投棄監視員配置	274	河川の不法投棄監視員の配置による生活環境の保全。	現状継続
美しい水郷ひたづくり啓発活動事業	16,158	ポイ捨て等の防止啓発、監視・撤去を行い、美しい水郷ひたづくりの推進を目指す。	拡大
環境教育・環境学習の推進事業	866	昆虫教室などの自然教室や私の町の水辺環境調査事業を実施	現状継続
皆づれの森づくり事業	791	森林や木の文化に対する意識の醸成と上下流住民の交流・親睦を図るもの。	現状継続

【地域環境の保全という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		公害苦情件数	件/年	72	95	73	48	71	80 (23年度)	88.8
2		河川水質の環境基準(BOD)の適合割合	%	93.8	93.0	91.2	95.0	95.1	100 (23年度)	95.1
3		生活排水処理率	%	71.6	72.9	74	75.2	76.5	81.9 (23年度)	93.4
4		水郷のまちクリーンアップ制度参加団体数	団体	46	48	49	49	50	50 (23年度)	100.0
5		森林ボランティア活動への参加者数	人/年	2,209	2,190	2,681	1,827	2,038	800 (23年度)	254.8
6	■	環境基準適合箇所数(93箇所:河川65箇所、事業所排水24箇所、ダイオキシン)	箇所	79	89	90	92	89	96 (22年度)	92.7

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント(状況変化の理由等)	他の計画名等
1	公害苦情件数の進捗率は目標の80に及んでいないため、本来は100%と考えるのが適当である。	
3	日田市の生活排水処理率は、県内14市中トップである。	
6	測定箇所の増加に伴い進捗率が100に満たない。(H22年度105箇所→H23年度108箇所)	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の整備は、生活環境の改善及び公衆衛生の向上において不可欠なものであり、公共用水域の水質保全等にも繋がるため、適切である。 ・生活排水対策等により河川水質が改善され、地域環境保全につながる。 ・ダイオキシン類及び河川水質検査等を継続して調査することにより、状況把握を行うことで市民の公害に対する不安が払拭できる。 ・水郷のまちクリーンアップ制度の推進により、市民の美化意識の高揚と公共施設の美化が図られるなど、事業構成は適切である。 ・ポイ捨て及び不法投棄の防止のために、適切な事業構成である。 ・博物館では、本年度から公民館や学校と連携し、子どもたち自らが地域における自然環境の現状を調査する「私の町の水辺環境調査事業」を実施したことにより、子どもたちが地域に残る豊かな自然を再確認し、それを地域に伝え、地域の自然環境の大切さを理解することができた。また、自然観察会等の自然教室では、見て、触れる体験を通して自然環境への理解や自然保護に対する意識を高めることが出来ており事業の構成は適切である。
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の整備は、年次計画に基づいたものであり、適切である。 ・生活排水処理率(下水道・合併処理浄化槽等の普及率)や水質汚濁に係る環境基準を指標としており、適切である。 ・平成23年度の苦情件数は71件であり、目標値80に及んでいないので本来は100%と考えるのが適切である。 ・ボランティア団体の数を確保することで、美しい水郷ひたづくりにつながり、適切である。

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、公共下水道事業の進捗状況などを踏まえ、計画を見直し区域面積1,409ha、目標年次を平成29年度とする認可計画の変更を行ったところであり、今後も本計画に基づいた整備を進める。また、区域面積1,566.4ha、終了年度を平成42年度としている全体計画についても、費用対効果を検証し、見直しを図る予定である。 さらに、工事着手から38年が経過していることから、污水管等の老朽化に伴う延命措置のための長寿命化計画策定の検討を行う。 ・公共下水道等が整備されていない地域については、合併処理浄化槽設置の推進を更に行い、生活排水等による水質汚濁防止を図っていく必要がある。 ・河川水質検査等を今後も継続的に行い、環境の把握に努めていく必要がある。 ・水郷のまちクリーンアップ制度の参加団体を確保するとともに、美化推進モデル地区の自治会数を拡大し、美しい水郷ひたづくりに積極的に取り組む必要がある。 ・博物館では、本市の豊かな自然環境を次世代に残していくため、多くの市民に自然環境保全の大切さを啓発すると共に、公民館や学校と連携した事業を継続的に取り組むことにより、子どもや地域住民の自然環境保全に向けた普及啓発に努める。
--------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	130	資源循環型社会の構築
-------	-----	------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	1	環境にやさしいまちづくり
----	---	--------------

関連部課名	市民環境部生活環境課、清掃センター、環境衛生センター、バイオマス資源化センター	
-------	-----------------------------------------	--

【施策の概要】

ごみを減量し、適正に処理することだけでなく、排出されたごみは可能な限りリサイクルをすることで資源循環型社会の確立を目指す。

【資源循環型社会の構築という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
一般廃棄物収集運搬業務委託事業	574,497	生活環境の向上を図るための家庭から排出される一般廃棄物(ごみ、し尿)の適切な収集。	現状継続
清掃センター管理事業	313,924	一般廃棄物(ごみ)の適正処理。	現状継続
環境衛生センター管理事業	111,135	し尿及び浄化槽汚泥の適正処理と再資源化。	現状継続
バイオマス資源化センター管理事業	108,626	地球温暖化防止及び再生可能エネルギー創出の観点からの生ごみ及び豚ふん尿等の適正処理。	現状継続
新ごみ減量作戦事業	31,276	有料指定ごみ袋の作製・管理・配送等委託、資源回収団体等助成及びごみ集積所設置助成等。	現状継続
マイバッグ利用推進事業	783	マイバッグ運動推進による地球温暖化防止活動の活発化。	現状継続
子ども環境先進地視察事業	298	市内の小学校5,6年生を対象に1泊2日の先進地視察研修を実施し、環境意識を早期に育む。	やり方改善

【資源循環型社会の構築という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		焼却ごみ量	t /年	14,566	14,181	14,247	14,033	14,958	15,400 (23年度)	97.1
2		リサイクル率	%	38.9	38.9	38.8	37.6	36.7	45 (23年度)	81.6
3		マイバック持参率	%	26.5	32.1	68.2	79.2	79.4	20 (23年度)	397.0
4		びん、ペットボトル残渣量(リサイクルできずに燃やしたり、埋め立てられるもの)	t /年	71	70	237	161	143	180 (23年度)	79.4
5		ごみ分別事典の作成	—	作成					作成 (19年度)	100.0
6	■	バイオマス資源化センターにおける発電量	kwh	1,682,991	1,812,058	1,785,188	1,926,189	1,708,562	2,000,000 (23年度)	85.4

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	ごみ分別の徹底により、焼却ごみ量は減少傾向にある。	
2	リサイクル率は、22年度以降、資源物回収の減少により、若干の減少傾向にある。	
3	市民協働による啓発活動等により、マイバック持参率は80%近くになり、定着している。	
4	びん・ペットボトルの収集量がやや少なかったことから残渣量が減少した。	
6	発電機のトラブルにより発電量が落ち込んだが、計画目標に近づいている。	バイオマスタウン構想

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。</p>	<p>・市内で排出される一般廃棄物(ごみ、し尿、浄化槽汚泥)の減量を図り、可能な限り、リサイクルを推進することが必要であり、事業構成は適当である。 ・以前は、総合的な学習の時間や技術家庭科等においてコンピュータを活用した情報教育を進めてきたが、新学習指導要領の実施や電子黒板の整備等で、児童生徒がコンピュータのみを使って学習する形態ではなくなりつつある。したがって、情報教育は今後も推進するものの、情報通信基盤の整備という施策における事業構成には馴染みにくい。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。</p>	<p>・焼却ごみ量やリサイクル率を設定しており、概ね妥当である。 ・コンピュータを単体で活用しての学習時間を目標値として設定することは適当ではない。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・焼却ごみ量の減少及びリサイクル率向上のため、分別の更なる啓発やプラスチック分別の実施に向けた検討を進める必要がある。 ・各施設については、適正処理を維持するため、計画的な点検整備が必要である。 ・清掃センターについては、施設更新に向けた検討を進める必要がある。 ・新学習指導要領の実施に伴い、児童生徒が個別にコンピュータを活用する時間を確保することは難しくなっている。しかしながら、確かな学力の育成に向け、電子黒板を中心としたICT機器活用の授業を積極的に推進していくことが大切であることから、今後は、学校教育の充実における施策の一つとして取り組んでいく。</p>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	140	良好な水資源の確保
-------	-----	-----------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	1	環境にやさしいまちづくり
----	---	--------------

関連部課名	地域振興部大山ダム対策室、市民環境部水郷ひたづくり推進課、土木建築部下水道課、農林振興部森林保全課	
-------	---------------------------------------------------	--

【施策の概要】

水源かん養の維持・向上や上流域との連携のもと、水質の保全に努め、さらに広大な森林を守り育てるためにも市民参加の森づくりを進める。
また、現在建設中の大山ダムについては、周辺対策や河川環境の維持向上に関係機関とともに努め、さらに、水源地域としての立場を堅持しつつ、筑後川の流域や福岡都市圏の住民などと交流・連携を促進する。

【良好な水資源の確保という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
公共下水道建設事業(再掲)	971,413	事業認可区域内を対象とした公共下水道の整備並びに雨水路の整備	現状継続
浄化槽設置補助事業(再掲)	33,536	公共下水道認可区域を除いた全域において、合併処理浄化槽設置者に対し、補助を行うもの。	現状継続
水源地域振興対策事業	18,252	上津江町、中津江村の水源枯渇地域に対する漏水対策施設の維持管理。	現状継続
水郷日田親水交流事業	300	市内の環境団体等が実施する、親水を目的とした事業に対して補助を行うもの。	現状継続

【良好な水資源の確保という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		生活排水処理率	%	71.6	72.9	74	75.2	76.5	81.9 (23年度)	93.4
2		市民植樹祭等参加者数	人/回	90	130	200	230	220	150 (23年度)	146.7

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	日田市の生活排水処理率は、県内14市中トップである。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。	・公共下水道の整備は、生活環境の改善及び公衆衛生の向上において不可欠なものであり、公共用水域の水質保全等にも繋がるため、適当である。 ・生活排水対策等により河川水質が改善され、地域環境保全につながることから、事業構成は適当である。
・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。	・公共下水道の整備は、年次計画に基づいたものであり、適当である。 ・水質保全のための生活排水処理率(下水道・合併処理浄化槽等の普及率)を指標としており、適当である。

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none">・今年度、公共下水道事業の進捗状況などを踏まえ、計画を見直し区域面積1,409ha、目標年次を平成29年度とする認可計画の変更を行ったところであり、今後も本計画に基づいた整備を進める。また、区域面積1,566.4ha、終了年度を平成42年度としている全体計画についても、費用対効果を検証し、見直しを図る予定である。・さらに、工事着手から38年が経過していることから、污水管等の老朽化に伴う延命措置のための長寿命化計画策定の検討を行う。・親水日田交流事業で数年間、水量増加の観点から「アユ釣り大会」に対して補助を行ってきたが、来年度から「アユ釣り大会」においては内水面振興及び観光振興での開催を検討してもらうこととし、当事業としてはやり方を改善したい。・大山ダム完成以降の大山ダム水源地域上下流交流会については、事業開催や内容、負担金のあり方について、今後検討を行う。・水源地域整備計画については、27事業のうち15事業が完了し、実施している事業が10事業である。平成24年度までの完了を目指し事業を行っているが、実施している事業のうち2事業は、現在ダム建設に使用されており事業着手できないことから、すべての事業が完了するのは、平成26年度となる計画である。
-------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	210	道路・公共交通の整備
-------	-----	------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	2	便利で快適なまちづくり
----	---	-------------

関連部課名	地域振興部地域振興課、土木建築部都市整備課、土木課	
-------	---------------------------	--

【施策の概要】

拡大した市域の均衡ある発展や地域間の連携を支えるための効率的な交通体系の確保等、国道をはじめとした幹線道路の整備促進。さらに、地域の状況に合わせた効果的で効率的な安全で安心して通行できる生活道路の整備。また、地域の実情や市民ニーズに応じた公共交通手段の確保。

【道路・公共交通の整備という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
県施行土木工事負担金(道路)	55,438	道路改良事業(一般改良、地方特定、合併特例債)24件	拡大
期成会等負担金	241	中津日田間地域高規格道路整備促進期成会負担金他4件	現状継続
友田大原公園線改築事業	80,803	測量試験費1.0式、用地・補償費1.0式、	現状継続
県施行土木工事負担金(街路)	41,179	社会資本総合整備交付金3件、県単独3件	拡大
地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)中大山続木線	8,099	総事業量 L=1,280m W=10.5m H23年度 用地18筆、補償9件	現状継続
地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)塚田線	50,453	総事業量 L=1,000m W=5.0m H23年度 工事2件、用地31筆、補償11件	現状継続
地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)渡里山田線	124,117	総事業量 L=870m W=9.5m H23年度 文化財調査1式、用地12筆、補償5件	現状継続
地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)三ノ宮尾当線	88,695	総事業量 L=2,600m W=5.0m H23年度 工事4件、用地4筆、補償4件	現状継続
地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)友田徳瀬線	39,114	総事業量 L=150m W=12.0m H23年度 委託3件	現状継続
地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)豆田西有田線	11,603	総事業量 L=182m W=16.0m H23年度 委託3件	現状継続
地方道改修事業(社会資本整備総合交付金)坂合線	30,593	総事業量 L=240m W=5.0m H23年度 委託2件	現状継続
地方道改修事業(道整備交付金)湯山線	138,245	総事業量 L=1,310m W=7.0m H23年度 工事2件、委託1件、用地1筆、補償4件	現状継続
地方道改修事業(道整備交付金)石原田桐尾線	32,939	総事業量 L=1,000m W=5.0m H23年度 工事1件、補償4件	現状継続
地域生活道路整備事業	469,852	工事31件、委託14件、用地62筆、補償31件	現状継続
橋梁補修事業	20,835	工事2件、委託2件(橋梁長寿命化修繕計画)	現状継続
水源地域振興事業	10,500	工事3件	現状継続
辺地対策事業	54,998	工事2件、用地14筆、補償6件	現状継続
日田市コミュニティバス運行事業	46,093	市内循環バスひたはり号を本格運行へ移行させ、朝日ヶ丘・桃山線バス路線、伏木地区の乗合タクシーを運行する。	現状継続
上・中津江デマンドバス運行事業	47,994	上・中津江地区の重要な交通手段として定着したデマンドバスを運行する。	やり方改善
大鶴・夜明デマンドタクシー導入事業	5,016	大鶴・夜明地区に乗合タクシーによりJRの駅まで送迎するデマンド交通を導入する。	やり方改善
地方バス路線維持対策事業	37,130	交通弱者の交通手段を確保するため、民間バス会社の赤字路線に対し、路線維持のための補助金を交付するもの。	やり方改善
廃止代替バス運行事業	6,065	民間バス会社が廃止した山手線、有田線、高井町線及び山浦線の4路線を市が代替バスとして継続し、運行を委託する。	やり方改善

【道路・公共交通の整備という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		中津日田道路山国日田間の整備	—	—	—	—	—	—	整備区間への格上 (23年度)	—
2		県管理国県道の整備率	%	56.5	56.8	57.7	58.2	59.3	60.6 (23年度)	97.9
3		都市計画道路全体の整備率	%	45.1	45.5	46.3	46.4	46.5	46.0 (23年度)	101.1
4		丸山五和線の整備率	%	66.0	68.0	72.9	74.1	78.3	74.0 (23年度)	105.8
5		城町高瀬線の整備率	%	56.0	59.5	61.9	62.0	62.0	62.0 (23年度)	100.0
6		市道の整備率	%	62.1	72.1	72.3	72.5	72.7	63.0 (23年度)	115.4
7		市道中大山続木線の整備率	%	9.2	12.7	27.0	27.0	27.0	27.0 (21年度)	100.0
8		市道宮園線の整備率	%	60.5	73.1	77.0	完了		77.0 (20年度)	100.0
9		市道程野線の整備率	%	37.8	40.5	45.0	完了		45.0 (20年度)	100.0
10		市道湯山線の整備率	%	27.6	53.5	61.7	66.4	88.6	100.0 (22年度)	88.6
11		市道友田小迫線の整備率	%	60.7	60.7	80.0	完了		80.0 (20年度)	100.0
12		市道北豆田三郎丸線の整備率	%	89.2	89.2	89.2	89.2	89.2	95.0 (22年度)	93.9
13		市道吾々路線の整備率	%	49.9	59.1	61.7	91.4	完了	100.0 (22年度)	100.0
14		市道竹の迫線の整備率	%	2.0	31.0	31.0	完了	完了	31.0 (21年度)	100.0
15		市道石原田桐尾線の整備率	%	0.1	2.2	4.9	14.6	17.8	23.0 (21年度)	77.4
16		市道中線の整備率	%	0.0	3.3	8.0	11.5	22.9	100.0 (21年度)	22.9
17		辺地地域の市道の整備率(田代、筏場金ヶ塔、下林町野、川原小平、銭花五条殿、荒平後河内線)	%	29.3	33.2	36.0	38.0	44.0	44.0 (22年度)	100.0
18		路線バス利用者	人/日	641	584	487	567	698	1,000 (23年度)	69.8

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント(状況変化の理由等)	他の計画名等
7	1期工事は完了し、22年度から2期工事に着手している。	
8	20年度の完了目標であったが、22年度に完了した。	
9	20年度の完了目標であったが、22年度に完了した。	
10	22年度の完了目標であったが、24年度に完了予定である。	
11	20年度の完了目標であったが、22年度に完了した。	
13	22年度の完了目標であったが、23年度に完了した。	
14	21年度の完了目標であったが、22年度に完了した。	
15	21年度の完了目標であったが、24年度に完了予定である。	
16	21年度の完了目標であったが、26年度に完了予定である。	
17	計画路線については、23年度に完了した。	
18	民間路線バスや上中津江バス利用者の減少傾向は緩やかであったが、市内循環バスの運行が利用者増となった。今後はさらにPRを行い、利用者を増やしていきたい。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。</p>	<p>・市道については、地域の要望箇所や政策的道路の整備を重点的に進め、便利で快適なまちづくりにつなげているため、適当である。</p> <p>・日田市でも高齢化が進み、また、運転免許証の返納推進等により自分で運転できない、しない住民が増えている。高齢者や障がい者が、自分の住みたい場所に安心して住み続けるためには公共交通が整備されることが最も重要である。さらに公共交通の整備により、高齢者や障がい者が自宅等に閉じこもらず、外出の機会も増え、生きがいも増えることで活気ある生活が送れるようになる。公共交通の整備には地域の実情にあった方法で、効率的に行われることが求められ、平成23年度の事務事業の構成は適当である。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。</p>	<p>・鉄道のない地域の公共交通機関はバスであり、その利用者数を指標に選んだのは適正である。</p> <p>・人口減少の中、達成が困難な目標値となったが、バスの利用向上をねらう計画の目標値としては概ね適正な数値と思われる。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・市道については、今後の厳しい財政状況から公共工事の予算削減が予想されるため、道路整備方針を確立し、地域の状況にあった整備方法を検討し、整備する必要がある。</p> <p>・「日田市地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成21年度から平成23年度まで国庫補助を受けて実証運行を行ってきた。実証運行が終了したため、実証を踏まえた交通施策を連携計画に基づき推進を行っていかなければならない。また、連携計画の基となっている「地域公共交通活性化・再生総合事業」が平成22年度で終了し（連携計画に基づいた事業を行っている場合は対象期間が終了するまで継続）、新たに「地域公共交通確保維持改善事業」となった。この新たな事業の補助要綱に移行したときの国の財政的支援が問題である。なお、県の公共交通に対する支援も求めていかなくてはならない。</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	220	情報通信基盤の整備
-------	-----	-----------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	2	便利で快適なまちづくり
----	---	-------------

関連部課名	地域振興部情報課、教育委員会教育総務課	
-------	---------------------	--

【施策の概要】

行政、教育、文化、産業などあらゆる分野の情報を利活用できるよう、地域情報ネットワークを構築するための情報通信基盤の整備を図る。また、情報化社会に対応した情報活用能力を育成するための情報教育を推進。

【情報通信基盤の整備という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
日田市地域情報基盤整備事業	353,624	第2工区エリア整備(伝送路施設整備:H22繰越) 設計監理委託(第2工区施工監理:H22繰越)	事業完了終了

【情報通信基盤の整備という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		ブロードバンドサービスエリアの世帯数	世帯	16,000	16,000	20,100	24,600	24,600	23,400 (23年度)	105.1
2		携帯電話の不感世帯数	世帯	887	700	630	300	110	500 (23年度)	200.8
3		地上デジタルテレビ放送の難視聴世帯数	世帯	10,000	10,000	5,900	1,800	1,400	2,000 (23年度)	107.5
4		コンピュータ活用時間 小学校(1人当たり年間)	時間	16.1	15.6	15.5	14.5	13.8	20 (23年度)	69.0
5		コンピュータ活用時間 中学校(1人当たり年間)	時間	18.6	21.1	20.8	20.8	19.6	25 (23年度)	78.4

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
2	携帯電話事業者によるエリア拡張により解消。	
3	地域情報基盤整備事業第2工区(繰越分)の整備を実施。(伝送路施設整備)	
4	総合的な学習の時間はもとより、各教科の調べ学習においても、コンピューターを活用した授業を続けているが、新学習指導要領の実施に伴う学習内容の増加や電子黒板を活用した学習の導入により、1人当たりの時間としては、伸びていない。	
5	技術家庭科や総合的な学習の時間における調べ学習にて、コンピューターを活用した授業を行なっているが、新学習指導要領移行期における対応を進める中では、コンピューターを活用できる時間が減少していることから、数値が伸びていない。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。</p>	<p>・採算性等の問題から、民間事業者による情報基盤の整備が今後も見込めない周辺部に対して、テレビ放送のデジタル化への対応やブロードバンド環境の整備、携帯電話不感地域の解消等を公設公営により実施するもので、今後の情報化社会への対応として事務事業構成は適当である。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。</p>	<p>・情報通信基盤の整っていない周辺部の整備としており、情報化への対応に必要な基盤として、指標及び目標値は適当である。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備した施設の適切な維持管理・運営に努める。 ・情報通信基盤の利活用を促進するため福祉や産業等各分野の関係機関等との連携を図る必要がある。 ・市民への均一な情報提供に努めるとともに、水郷TVと民間ケーブルテレビとの一元化に取り組む。
--------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	230	住環境の整備
-------	-----	--------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	2	便利で快適なまちづくり
----	---	-------------

関連部課名	土木建築部建築建築住宅課、下水道課、水道課、市民環境部水郷ひたづくり推進課	
-------	---------------------------------------	--

【施策の概要】

公営住宅については、本格的な少子高齢化などの社会状況の変化、入居者のニーズに的確かつ効率的に対応し、福祉に配慮した計画的な整備に努める。
水道事業については、安全良質な水道水を安定的に供給できるよう水源の確保等、計画的な事業の展開を図る。
また、公共下水道や浄化槽など地域の状況に応じた排水処理及び浸水対策としての雨水路整備を推進する。

【住環境の整備という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
市営住宅ストック総合整備事業	35,608	市営住宅の改修・改善を行い、併せて長寿命化を図る。	現状継続
公営住宅建替事業(城内団地建替事業)	192,314	城内団地第1期建替工事及び第2期建替に伴う地質調査・実施設計業務。	現状継続
公共下水道建設事業	971,413	事業認可区域内を対象とした公共下水道の整備並びに雨水路の整備	現状継続
簡易水道事業	380,735	東部、中央、小ヶ瀬、小迫、栃野、北部地区簡易水道の施設整備事業	現状継続
水道未普及地域整備事業	9,405	水道未普及地域の給水施設の新設、改良及び維持補修。	現状継続
浄化槽設置補助事業	33,536	公共下水道認可区域等を除いた全域において、合併処理浄化槽設置者に対し補助を行うもの。	現状継続
地域給水施設整備事業	31,500	水道未普及地域の給水施設の整備を行い、安全で安定した飲料水の確保を行う。	現状継続

【住環境の整備という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		市営住宅戸数	戸	1,151	1,125	1,124	1,190	1,210	1,098 (23年度)	110.2
2		上水道を利用している人の割合	%	93.45	93.50	93.50	93.47	93	93.50 (23年度)	100.0
3		簡易水道の整備 北友田地区	%	完了					更新完了 (19年度)	100.0
4		簡易水道の整備 東部地区	%	12.7	14.1	20.6	53.3	完了	更新完了 (21年度)	100.0
5		簡易水道の整備 中央地区	%	11.1	14.1	33.4	86.8	完了	更新完了 (20年度)	100.0
6		簡易水道の整備 天瀬地区	%	0.0	完了				更新完了 (21年度)	100.0
7		簡易水道の整備 出野星払地区	%	15.4	完了				更新完了 (20年度)	100.0
8		簡易水道の整備 栃原・栃野地区合併	%	4.2	38.3	38.3	完了		更新完了 (21年度)	100.0
9		簡易水道の整備 杷木山地区	%	0.0	3.1	完了			更新完了 (22年度)	100.0
10		簡易水道の整備 小ヶ瀬地区	%	0.0	0.0	0.0	0.0	14.5	更新完了 (23年度)	14.5
11		簡易水道の整備 鯛生・市ノ瀬地区	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	更新完了 (23年度)	0.0
12		簡易水道の整備 川下地区	%	4.2	57.2	完了			更新完了 (21年度)	100.0
13		給水施設の整備 榔野地区	%	0.0	0.0	40	完了		更新完了 (21年度)	100.0
14		生活排水処理率	%	71.6	72.9	74.0	75.2	76.5	81.9 (23年度)	93.4
15		公共下水道普及率	%	57.5	58.2	59.9	60.9	62.4	67.1 (23年度)	93.0
16		雨水幹線整備率	%	46.7	46.9	47.2	47.4	39.6	54.7 (23年度)	72.4

【前記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	城内団地A住宅（第1期建替住棟）の竣工。（2DK10戸、3DK10戸 計20戸）	
10	小ヶ瀬地区簡易水道はH23年度に実施計画を行った。H24年度に更新事業を行いH25年度から上水道に統合する。	
11	鯛生・市ノ瀬地区簡易水道統合事業はH24年度以降に延期となった。	
14	日田市の生活排水処理率は、県内14市中トップである。	
15	限られた事業費の範囲内で管渠工事や処理場改築更新工事、浸水対策工事などを一体的に施工していることから、計画どおりの進捗率が確保できていない。	
16	限られた事業費の範囲内で管渠工事や処理場改築更新工事、浸水対策工事などを一体的に施工していることから、計画どおりの進捗率が確保できていない。また、平成23年度の整備率が低下しているのは、認可変更に伴い、整備目標面積が1,159haから1,409haに拡大したためである。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。</p>	<p>・生活排水対策等により河川水質が改善され、地域環境保全につながることから、事業構成は適当である。 ・平成20年度から城内団地建替事業に着手し、平成23年9月に第1期建替住棟（20戸）が完成したことにより、快適な住環境の整備、供給が図られた。 ・公共下水道の整備は、生活環境の改善及び公衆衛生の向上において不可欠なものであり、公共用水域の水質保全等にも繋がるため、適当である。 ・簡易水道・給水施設の整備事業については、一部計画より遅れる事業もあったが、11事業中9事業が完了し、当該地域住民の生活環境の向上が図られており、事業構成としては適当であった。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。</p>	<p>・水質保全のための生活排水処理率（下水道・合併処理浄化槽等の普及率）を指標としており、妥当である。 ・平成22年度に、雇用促進住宅日田宿舎（2棟80戸）を新たに購入したことにより管理戸数が大幅に増えたことにより、目標値等を変更する必要がある。 ・公共下水道の整備は、年次計画に基づいたものであり、適当である。 ・簡易水道・給水施設の整備事業については、各施設の更新事業を指標とし、更新完了を目標値としていたことから、各施設ごとの進捗状況の把握がしやすく、適当であった。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・浄化槽設置補助事業については、平成22年度から市単独で補助基準額の上乗せ補助も行っており、今後も更なる普及率の向上に努める。 ・県の地域給水施設整備事業補助金を活用して給水施設の整備を行ったが、同事業は平成24年度で終了する。 ・平成22年度に策定を行った長寿命化計画により、各団地の具体的なストックの活用・維持管理にあたっては、本計画で策定した基本方針、維持改善計画等に基づき、個別団地の具体的な実施計画の策定を行い、建替えまたは改善事業等が円滑に実施できるよう計画的な事業の推進に努めていく。 ・今年度、公共下水道事業の進捗状況などを踏まえ、計画を見直し区域面積1,409ha、目標年次を平成29年度とする認可計画の変更を行ったところであり、今後も本計画に基づいた整備を進める。また、区域面積1,566.4ha、終了年度を平成42年度としている全体計画についても、費用対効果を検証し、見直しを図る予定である。 さらに、工事着手から38年が経過していることから、汚水管等の老朽化に伴う延命措置のための長寿命化計画策定の検討を行う。 ・簡易水道・給水施設の整備事業については、老朽化の進んだ施設が多いため、緊急性や必要性を考慮し、今後も計画的に施設や配管等の更新を行っていく必要がある。</p>
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	240	河川・公園の整備
-------	-----	----------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	2	便利で快適なまちづくり
----	---	-------------

関連部課名	土木建築部都市整備課
-------	------------

【施策の概要】

河川においては、災害に強い安全で安心して住める地域の形成はもとより、まちづくりと一体化し、水郷ひたにふさわしい水辺環境の創出を図る。
また、公園については、それぞれの地域特性を生かしながら良好な景観や自然とのふれあいなどに配慮し、利用者が快適に憩える場としての整備を推進する。

【河川・公園の整備という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
公園施設整備事業	13,434	老朽化した公園施設の整備	現状継続
萩尾公園整備事業	61,761	駐車場整備工事、水源ボーリング工事	現状継続
公園内調整池等環境整備事業	2,541	調整池土砂浚渫工事	現状継続
石井河川広場、長者原公園整備事業	19,174	トイレ新築工事	事業完了終了

【河川・公園の整備という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		星隈公園の整備	—	完了					事業完了 (19年度)	100.0
2		都市公園の整備	ha	80.34	80.79	81.5	83.96	84.13	82.96 (23年度)	101.4
3		その他の公園の整備	ha	38.38	38.38	38.45	38.52	38.58	38.58 (23年度)	100.0
4		中央公園の整備	—	開始	実施中	完了			事業開始 (19年度)	100.0
5		借地公園整備	箇所	17	16	16	17	18	19 (23年度)	94.7
6		多目的トイレ整備	箇所	25	25	29	32	34	28 (23年度)	121.4
7		準用河川改修事業	箇所	1	2	2	2	2	2 (23年度)	100.0

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
3	その他公園整備が、平成23年度で目標に達した。	
5	借地公園整備については事業費が見直され、より充実した公園整備ができ、年1箇所程度の進捗ができています。	
6	多目的トイレの新築が毎年できており目標値を大きく超えている。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。</p>	<p>地域の実情に合った公園整備を行う必要があり、借地公園整備は公園のない地区では有効である。 老朽化した施設の改修は利用者にとって安心・安全な場所の提供ができる。 トイレの改築、新築については多目的トイレの整備を行っており、ユニバーサル社会の形成に寄与している。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。</p>	<p>公園の種別ごとの整備目標を設定しており妥当である。 借地公園や多目的トイレ整備は年間1～2箇所程度の整備目標を立てており、適当である。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>地域の実情に合った安全で安心な公園環境の整備を行うとともに、子供の遊び場、また、防災などの観点から市街地における快適な空間づくりとして、今後も市民が快適に憩える公園整備を推進する。 老朽化した施設の維持管理が課題となっており、市民に安全で安心して利用してもらうためには長寿命化計画を立て、リニューアルを含めた施設の改修を行っていく必要がある。</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	250	特色ある地域空間の創出
-------	-----	-------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	2	便利で快適なまちづくり
----	---	-------------

関連部課名	土木建築部都市整備課、教育委員会文化財保護課	
-------	------------------------	--

【施策の概要】

本市の自然や歴史・文化など地域の資源を最大限に生かした環境整備を図り、水と緑が豊かな回遊性のある都市空間の創出など、特色ある地域空間の創出に努める。

【特色ある地域空間の創出という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
国土利用計画策定事業	5,895	基礎データの整理、関連計画の把握、住民意識調査、土地分級評価等	現状継続
あまがせ温泉まちづくり事業	256,190	JR架道橋・天瀬CP・景観照明・足湯・飲湯等の新設等	縮小
街なみ環境整備事業(限地区)	4,483	「限のまちづくり委員会」協議会活動助成金(講演会、先進地視察等)、大分まちあるき観光列車効果促進業務委託	現状継続
景観計画策定事業	139	日田市都市景観条例の一部改正のため日田市景観条例検討委員会を設置し、内容について意見を集約	事業完了終了
都市計画変更事業	4,200	上位計画等との整合による素案の作成	現状継続
伝統的建造物群保存地区保存事業(再掲)	74,551	伝統的建造物の保存修理及び防火水槽の設置	現状継続
街なみ環境整備事業(再掲)	33,497	建築物等の修理、修景及び永山布政所跡の用地購入	現状継続
文化的景観保護推進事業(再掲)	6,405	文化的景観「小鹿田焼の里」池ノ鶴地区棚田整備実施設計作成	やり方改善

【特色ある地域空間の創出という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1	■	都市再生整備計画に基づく整備(中心市街地地区)	—	実施中	実施中	完了			事業完了(21年度)	100.0
2	■	都市再生整備計画に基づく整備(天瀬温泉地区)	—	事業着手	実施中	実施中	実施中	実施中	事業実施19年度～23年度	89.3
3	■	伝統的建造物群の保存・修理	件	15	21	28	32	35	46(23年度)	76.1
4	■	景観計画の作成	—	—	事業着手	実施中	実施中	完了	策定(20年度)	100.0
5	■	サイン計画の策定	—	策定					策定(19年度)	100.0
6	■	国土利用計画(日田市計画)の見直し	—	—	—	—	—	事業着手	策定(21年度)	48.7
7	■	都市施設(公園や都市計画街路等)の見直し	—	素案作成	実施中	実施中	実施中		決定(20年度)	—

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント(状況変化の理由等)	他の計画名等
1	1期計画がH21年度で終了、H23年度より2期計画に移行。	
6	H22までの計画のため、H23に見直しを計画する。	
7	都市施設の見直しは、方向性・見直し案を作成しているが、見直しの必要がある	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・歴史・文化・自然環境と調和した景観形成などの事業であり、施策を推進するための事業として概ね妥当である。 ・豆田地区特有の町並みや国指定重要文化的景観「小鹿田焼の里」の景観は、訪れる人々に安堵感を与えるとともに、観光地として地域の活性化に繋がることから、伝統的建造物の保存や小鹿田焼の里の整備に関する当該事業は適切であると判断する。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・計画目標に向けての進捗率を見ると、目標値は概ね妥当と思われるが、一部については見直しの必要性が生じて来ている。 ・伝統的建造物の保存修理は、歴史的町並みの保全を図る上で重要な事業であり、その件数を指標・目標値にすることは適切と判断する。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・中心市街地や温泉街については、空洞化や集客力の低下が顕著に表れており、人々の価値観や生活様式の多様化に対応した地域特性を活かす個性的なまちづくりを行なう必要がある。 豊かで特色ある地域資源を更に磨き輝かせ、相乗的に連携、活用した整備や保全に取り組むことで、回遊性のある地域空間の形成に努め、市域全体として活力の向上を図る必要がある。 地域の資源を活かした市民による自発的なまちづくり活動への支援を行い、愛着と誇りの持てる個性豊かなまちづくりを推進する。 ・豆田地区の町並みや小鹿田焼の里の保全を進めるためには、地元の方の理解や協力が欠かせないことから、より一層連携を密にし、地域特有の景観の保全に取り組む。 ・文化的景観保護推進事業の事業主体が日田市となることから、補助内容や所有者負担(分担金)について伝建保存事業等とのバランスを取る必要性を含め検討し、制度化する必要がある。</p>
--------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	310	農業・水産業の振興
-------	-----	-----------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	3	個性を生かした産業振興によるまちづくり
----	---	---------------------

関連部課名	農林振興部農業振興課、農産物流通対策室、森林保全課	
-------	---------------------------	--

【施策の概要】

農業分野では、担い手や集落営農組織の育成とともに、付加価値の高い安全で安心な農畜産物の生産を推進し、活力のある農畜産業の振興に努める。さらに女性や高齢者が、意欲や能力に応じて活動できる環境の整備を図るとともに、観光産業と連携した地産地消に取り組む。あわせて、農地、農業用水等の資源を良好な状態で保全管理し、自然循環型機能を維持・増進し、環境と調和した持続的な農業生産を推進する。

水産業については、豊かな水資源を生かした、内水面漁業の振興と観光資源としての活用を図る。

【農業・水産業の振興という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
県営中山間地域総合整備事業(日田地区)	24,580	県工事負担金(区画整理・生態系保全整備・集落道整備工事・暗渠排水施設整備・農業用排水施設整備)	現状継続
農業用施設管理保全対策事業	12,000	農林業関係団体が行う、農林業の振興と発展のために実施する事業に対して支援するもの。	現状継続
農道整備促進支援事業	24,981	2m以上の農道に対し、コンクリート・砕石・目地材等の原材料を支給するもの。	現状継続
農業用施設整備事業(大山地区)	25,376	大山ダム関連に伴う、大山町綿打地区の農業用排水施設整備を行うもの。	現状継続
県営畑地帯総合整備事業(三芳地区)	4,200	県営事業負担金(調査業務委託)	拡大
基盤整備促進事業(天神地区農業用排水施設整備事業)	14,400	用地測量一式 用地買収 7筆 本体工事 延長 L=224m ボックスカルバート □600×600	現状継続
県営農免農道大原野線整備事業	1,265	県工事負担金(舗装工事)	現状継続
県営農業用河川工作物応急対策事業(堂ノ下地区)	1,080	県営事業負担金(実施設計)	現状継続
県営ほ場整備事業(朝日地区)	39,562	県工事負担金(面工事・換地作業及び設計・従前地調査及び換地作業・地形図作成)	拡大
農道保全対策事業(スカイロード地区)	537	県営事業負担金(保全計画書の作成)	拡大
転作等条件整備 市単土地改良事業	6,978	農道・水路等の改良工事に対し助成するもの。	現状継続
県営山の口ため池整備事業	3,900	県営事業負担金(堤体工一式)	拡大
次代を担う酪農経営基盤強化総合対策事業	9,321	農家が行う暑熱対策(屋根工事)や牛舎の新築・改築工事の費用の一部を助成するもの。	現状継続
畜産環境保全対策事業	3,701	畜産業に起因する臭気及び排水対策を有効な微生物剤及び糖蜜など、必要な原材料を農家に支給し、臭気の抑制及び良質堆肥の生産が可能か実証するもの。	現状継続
ブランドを育む園芸産地整備事業	20,369	園芸作物において、品質向上や安定生産を目的に、戦略品目の規模拡大及び生産基盤整備に対し支援するもの。	現状継続
産直野菜増産ミニハウス等導入事業	7,879	産直野菜を消費者へ安定供給するため、通年栽培が可能なミニハウス等の施設整備に対し支援するもの。	現状継続
数量調整円滑化推進事業	1,142	水田を所有する農家に対して、米の生産数量目標面積の配分及び需要に応じた米作りの体制整備を図るもの。	現状継続
農業者戸別所得補償制度推進事業	12,356	事務費の補助を行い、農業者戸別所得補償制度事務の円滑化と事業を推進し、農業者の所得の補償と経営の安定を図るもの。	やり方改善
活力ある水田農業振興対策事業	3,000	地域農業の担い手が規模拡大を行うにあたり、課題となる農業機械導入に対し支援を行うもの。	事業完了終了
中山間地域等直接支払事業	114,984	農用地の活用について協定を締結した集落を対象に、農用地・農道・水路の維持管理や都市住民との交流活動等に対して助成するもの。	拡大
集落営農組織活動支援事業	4,803	集落営農組織が行う農作業の共同化・効率化及び耕作放棄地の発生防止を目的に、農業の共同機械導入に対し支援するもの。	拡大

集落営農組織活性化事業	889	集落営農組織を対象に、集落の維持と里山の産業振興を目的に、組織の設立推進や積極的な活動に対し支援するもの。	現状継続
農産物加工等推進緊急対策事業	6,563	市内農村女性等による加工グループが機材を購入したり、施設の改修、拡大などを行う場合に補助を行うもの。	縮小
交配用養蜂設置事業	263	梅の生産安定及び増産を図るため、梅園に交配用の蜜蜂を設置する農家の設置費用に対し支援するもの。	現状継続
利子補給事業	2,289	農家が経営安定化を図るために借り入れた各種資金の利子補給を行うもの。	現状継続
津江地域野菜集出荷助成事業	5,000	津江地域の農家の発展を目的に、農協が行う野菜の集出荷事業を支援するもの。	現状継続
獣肉処理施設整備事業	33,966	イノシシ・鹿を市場に流通させるための処理が必要な施設を整備するもの。	拡大
鳥獣被害防止緊急対策事業(市単独事業)	69,541	3戸以上の小規模農地から集落全体の農地へ金網柵やネット等の設置に要する資材費を支給する。	縮小

【農業・水産業の振興という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		中山間地域等直接支払制度協定集落数	集落	115	116	116	100	108	115 (21年度)	93.9
2		e-naおおいた農産物認証栽培面積	ha	3.85	3.76	3.62	3.86	3.86	30 (23年度)	12.9
3		グリーンツーリズム等実施団体数	団体	17	19	22	18	18	30 (23年度)	60.0
4		ほ場整備済面積	ha	758	776	793	794	794	810 (23年度)	98.0
5		農道舗装延長	km	123	128.1	132	137	142	140 (23年度)	101.4
6		エコファーマー登録者数	人	41	15	4	4	4	65 (23年度)	6.2
7		トレーサビリティシステム活用農家数	戸	571	1,095	1,075	1,056	1,056	288 (23年度)	366.7
8		たい肥を利用している中山間直接支払制度協定集落数	集落	29	29	29	34	38	29 (23年度)	131.0
9		認定農業者数	人	509	499	481	484	461	540 (23年度)	85.4
10		家族協定協定数	組	103	109	118	124	130	142 (23年度)	91.6
11		集落営農組織数	組織	17	18	21	21	23	30 (23年度)	76.7
12		集落営農法人組織数	組織	2	5	5	5	5	5 (23年度)	100.0
13		農業企業者数	人	255	273	295	304	320	280 (21年度)	114.3
14		新規就農者数(単年度確保数)	人	15	22	26	24	22	14 (23年度)	157.1
15		農産物直売所の販売額	百万円/年	1,003	1,141	1,074	1,055	1018	1,730 (23年度)	58.8
16		稚魚放流	尾/年	1,647,909	1,727,953	1,796,217	1,771,500	1,971,194	1,865,900 (23年度)	105.6
17		あゆやな来場者数	人/年	89,100	82,210	99,360	86,237	60,367	60,000 (23年度)	100.6

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	平成22年度から第3期対策が始まり、農家の高齢化が進み協定集落数は減ったが中山間地域の農業振興、農地保全の施策として今後も新規協定集落を積極的に推進する。	
2	現在、チンゲンサイ・ハウス幸水で減農薬に取り組み認証を取得している。安心・安全な農産物が求められるなか、減農薬・減化学肥料を推進しているが、認証基準の3割減が厳しいため、取組が進まない状況である。	
3	ソーリスム組織の連携と育成については、現在取組を進めているところであります。今後も目標に向けて事業を推進する。	
4	計画目標に対して順調に進捗しているが、農業振興地域面積に対するほ場整備率は56.1%で県内で下位である。（県平均73.3%）山間地の多い日田市ではやむを得ない。	
5	計画目標に対してほぼ順調に進捗している。	
6	登録には「土づくり」・「化学肥料低減」・「化学農薬低減」の3つの取組が必要であり、周囲の農家の協力も必要であるため、取組が進まない状況である。	
7	安全・安心な農産物が求められる現在、多くの農家でトレーサビリティシステムの活用が進んでいる。	
8	中山間地域直接支払制度の交付金を活用し、各集落で堆肥散布に取り組んでいる。	
9	農業経営改善計画を策定し認定農業者となることで、農業経営が改善されるため、今後も目標に向けて推進する。	
10	農業後継者や農村女性が安心して農業に従事できるため、今後も目標に向けて推進する。	
11	中山間地域の農業の担い手として、集落営農組織の設立、育成に努める。	
12	目標組織数は達成しているが、集落営農組織の経営安定と規模拡大のため、組織の法人化を推進する。	
13	「もうかる農業」の推進のため、農業所得400万円以上となるよう事業を進める。	
15	産直野菜の生産量拡大と販売額拡大を推進し、農家所得の向上に努める。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・ 施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。</p>	<p>・ 農業の担い手及び新規就農や集落営農組織の育成、農村女性や高齢者が意欲や労働力に応じて活動できる施設整備、生産基盤等を図っており、概ね妥当である。</p> <p>・ 「もうかる農業」を推進し、農家の所得の向上を目指し、加工・流通促進の事業を組み立てており、概ね妥当である。</p>
<p>・ 施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。</p>	<p>・ 個別の指標を選定しており、農業の振興を推進するうえで、概ね妥当である。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・ 農業の多面的機能を生かし、安定した農業経営ができるため、生産施設整備への支援やほ場整備等の生産基盤の整備を行うことにより、農作業の効率化と農家所得の向上につなげて行く。</p> <p>・ 認定農業者及び集落営農の組織の育成、支援や農地集積等を推進し、農地の保全や農業生産性の向上を図って行く。</p> <p>・ 特産品の育成による日田ブランド推進をすることにより、農家が元気になり、農村地域の活性化につながるよう取り組んで行く。</p>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	320	林業の振興
-------	-----	-------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	3	個性を生かした産業振興によるまちづくり
----	---	---------------------

関連部課名	農林振興部林業・木材産業振興課、森林保全課
-------	-----------------------

【施策の概要】

森林の有する公益的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展の観点から、森林の適正な整備及び保全を図るとともに、施業の集約化による低コスト化、間伐促進、長期育成循環林の誘導や林業担い手の確保、生産基盤である林道網の整備を行う。
また、生産、加工、流通システムの一体的な合理化により低コスト安定供給体制、木造住宅の建設促進・公共施設等の木質化や乾燥材の需要促進、日田杉のブランド化による需要拡大及び椎茸などの特産林産物の生産向上に努める。

【林業の振興という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
森林整備総合対策事業	103,755	森林の適正な育成と地球温暖化防止に貢献するため、国・県の造林事業(間伐等)に市が補助金を上乗せ交付する。	現状継続
森林整備地域活動支援交付金事業	78,877	対象となる森林面積に応じた交付金を交付し、路網の改良や、森林所有者との施業についての合意形成を進める。	やり方改善
豊かな森づくり担い手育成事業	22,800	自主的に行う森林整備や森林環境保全活動、森林整備の中核となる林業労働者の育成等を行う団体を支援する	やり方改善
柿の谷地区森林づくり事業	5,311	大分県柿ノ谷に存する200海里的の森の活動拠点である市有林と、その上流部に位置する国有林の森林づくりを行なう	現状継続
有害鳥獣捕獲事業	18,659	有害鳥獣捕獲班員が捕獲したイノシシ・シカについて報償金を支払う。	現状継続
林道補修用原材料支給事業	39,985	道路勾配の強い箇所や路面洗掘の著しい箇所へ、最小限必要な資材を提供し、地元施工により林道等の補修を行う。	現状継続
しいたけ生産活性化総合対策事業	4,682	椎茸生産の合理化、省力化を図るための生産基盤整備及び施設等の近代化に対する支援。種駒購入に対する助成。	現状継続
日田材需要拡大緊急対策事業	72,498	市内及び近郊(大分、福岡県等)で、木造住宅等の新築・リフォームを行う施主を対象に、日田材を支給するもの。	現状継続
日田材需要拡大促進事業(海外出荷対策)	3,000	海外(中国・韓国)の木材関係調査や展示活動及び招へい事業活動等の海外販路拡大活動。	縮小
乾燥小割材出荷体制整備事業	9,022	乾燥小割材の生産に取り組む製材所に対し、リースによる乾燥施設導入の支援を行い、リース料に対し補助する。	事業完了終了
水郷ひたの森林景観整備事業	16,148	幹線道路沿線や観光施設周辺等の荒廃竹林の伐採・整理やスギ、ヒノキなどの間伐を行い、林業地日田のイメージアップを図る。	中止
市有林水源林整備事業	10,477	下刈・間伐・造林等民有林の見本となる施業を実施する。	現状継続

【林業の振興という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1	■	市民植樹祭等の開催モデル林の整備箇所数	箇所	1	1	1	1	1	3 (23年度)	33.3
2	■	乾燥材率	%	15	14	22.1	22.6	22.6	20 (23年度)	113.0
3	■	間伐面積	ha/年	1,196	1,372	1,273	935	640	800 (23年度)	80.0
4	■	長期育成循環林の面積	ha/年	12	4	0	195	25	60 (23年度)	41.7
5	■	広葉樹の植栽面積	ha/年	7	7	21	21	31	6 (23年度)	516.7
6	■	作業道の開設延長	km	579	588	597.5	598.4	624.9	600 (23年度)	104.2
7	■	特産林産物施設導入助成団体数	団体/年	2	2	3	1	0	3 (23年度)	-
8	■	認定林業事業体数	団体	8	8	14	14	16	6 (23年度)	266.7
9	■	製材品出荷量	万m ³ /年	30.6	32	30.1	30.2	31	34 (23年度)	91.2

※他の計画等によるものは「■」を表示

【前記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・ 施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。</p>	<p>・ 木材価格が低迷する中、森林資源の循環や水源かん養などの公益的機能の維持増進を図るため、再造林や間伐、路網整備といった健全な森林を育成するための森林整備の推進は重要である。 ・ 市民参加の森づくりや市有林のモデル林としての活用は、森づくりの必要性を理解してもらうためには必要であり、今後も継続的に推進する。</p>
<p>・ 施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。</p>	<p>・ 健全な森づくりの推進のため、間伐量や路網の開設延長等を指標としており、概ね妥当である。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・ 素材価格の長期低迷から、林業従事者の減少や高齢化などにより、森林の適正な管理が危惧されていることから、「林業後継者の育成・確保」や路網整備等による「林業の採算性の向上」が重要である。また、森林の持つ公益的機能について下流域の住民、自治体、企業などと交流を図り、理解と協力を求めていく。 ・ 市有林については、モデル林として活用し、作業道等の開設困難な区域には、広葉樹の在来種を植栽し、自然林に移行していく。さらに、超長伐期施業により文化財の森を推進していく。 ・ 日田材の需要拡大には、「木の良さ等」をPRする必要があるが今後の課題であり、公共的施設への木材利用や、ホームページ等での情報発信を図る。</p>
--------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	330	商工業の振興
-------	-----	--------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	3	個性を生かした産業振興によるまちづくり
----	---	---------------------

関連部課名	商工観光部商工労政課、企業立地推進課
-------	--------------------

【施策の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・商店主の意識改革や自助努力による、独自性を生かしたイベントに積極的な支援を行うとともに空き店舗対策による集客力の強化を図り、情報化社会に対応する基盤整備の推進や融資制度等により、魅力的な店づくりを支援する。 ・工業においては、業種交流や産学官交流での新技術の情報収集・提供を行いながら、新製品・新技術の共同研究開発、さらには北部九州の自動車関連産業を視野に入れた新規市場の開拓を図るなど地場産業の高度化を促進する。 ・就業環境においては、地場企業の人材確保のための情報提供や企業誘致を積極的に行い、市民の就業機会の確保や若者の定住を図る。

【商工業の振興という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
日田市商店街等活性化支援事業	2,901	商店街振興組合等が実施する事業に対する費用の助成	現状継続
日田市商店街活性化支援事業 (チャレンジショップ事業)	12,414	中心市街地への出店者に対し、開業に必要な経費の一部を助成するもの。	やり方改善
地域商品券発行特別支援事業	50,403	日田商工会議所・日田地区商工会によるプレミアム付き商品券の発行に対する補助（総事業費：555,890千円）	中止
販売促進事業	4,141	商店街連合会によるプレミアム付き商品券の発行に対する補助（総事業費：81,885千円）	現状継続
地場産品販売強化事業	9,891	各種デザインの作成やまちづくり等のアドバイスを受け、日田の知名度を向上させ、日田ブランドを創出し、地場産品の販売強化を図るもの。	やり方改善
地場産品販路拡大事業	24,598	福岡都市圏で物産展を開催し、日田市の観光、歴史、文化の宣伝と併せて地場産品の販路拡大を図るもの。	やり方改善
地場産品体質強化(販路開拓・販売強化)事業	13,430	地場産品の販売促進のため、日田珍珠地域産業振興センターと連携し、販路開拓等の事業を実施するもの。	現状継続
中小企業振興資金融資事業	223,361	経営の合理化及び経営の安定化に必要な資金を円滑にし、市内中小企業者の育成及び振興を図るもの。	現状継続
中小企業振興資金特別融資事業	970,744	売上高前年と比較して10%以上減少している中小企業者に、融資に係る保証料の全額補助や3年間の利子を補助するもの。	中止
ふるさと日田大屋台村事業補助金	3,196	日田の食を一堂に集めた屋台村を開催することで、食のブランド化を推進するとともに市外からの誘客に繋げるもの。	やり方改善
ジョブカフェ推進事業	6,660	地域における若年者の就職と、中小企業の若年人材確保を促進するため、カウンセリングやセミナーを行うもの。	現状継続
緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別交付金事業	238,021	離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者及び地域の求職者に雇用機会を提供し、継続的な雇用に繋げるもの。	縮小
企業誘致事業	63,840	新たな企業誘致のため、立地動向調査・適地紹介・企業訪問等の活動及びインフラ整備並びに優遇制度による助成を行う。	拡大

【商工業の振興という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		商品販売額	万円/年	11,539,384	—	—	—	—	12,600,000 (23年度)	—
2		商店街空き店舗数	店舗	66	64	68	63	78	40 (23年度)	51.3
3		中心地区歩行者通行量(平日)	人	9,017	9,234	—	—	5,156	10,000 (23年度)	51.6
4		産学官連携による新製品・新技術の開発件数	件	0	0	0	0	0	2 (23年度)	—
5		チャレンジサポート事業実施企業数	社	1	廃止	—	—	—	18 (23年度)	—
6		製造品出荷額等	万円/年	10,337,198	10,962,911	9,523,239	8,942,674	—	11,300,000 (23年度)	—
7		有効求人倍率	倍	0.81	0.70	0.47	0.54	0.64	1.00 (23年度)	64.0
8		誘致企業数	社	9	9	9	10	10	11 (23年度)	90.9
9		勤労者総合福祉センターの利用者数	人/年	37,268	45,029	41,441	53,113	53,258	35,800 (23年度)	148.8

※他の計画等によるものは「■」を表示

【前記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	基礎となる商業統計調査が行われていないため数値の把握ができない。(代替調査の経済センサスは23年度調査、24年度以降公表)	
2	厳しい経済状況の中、チャレンジショップで今年度は9件の出店があるものの、空き店舗数は増え続けており、依然として続く市内の景気悪化が懸念される。	
3	前回調査時と比較して、調査日が雨天のため通行者が減少している。	
6	リーマンショック以降の世界経済の急速な後退や東日本大震災の影響によるグローバルなサプライチェーンの寸断、さらにはギリシャを端に発する欧州債務問題による円高の長期化など、予期せぬ深刻な事態が発生し、価格転嫁の厳しい製造業にとっては厳しい状況が続いている。	
8	世界的な不況や円高により製造業が海外シフトする中、東日本大震災・タイの大洪水等企業は厳しい経営を迫られ、国内における設備投資意欲は低調に推移し企業誘致は極めて厳しい状況であるが、県と連携のもと目標達成に取り組んでいく。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。</p>	<p>・商業の振興、特に商店街の振興を図るうえで、空き店舗対策や商品券の発行事業は、地元経済の浮揚、活性化に繋がり妥当な事業と考える。</p> <p>・新たな企業を誘致することにより、雇用の場が確保され若者の流出を防ぐことにより、その結果低迷する市内の商工業の活性化が図られる。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。</p>	<p>・世界的な経済の収縮は予測不能な事態であり、目標値の設定は概ね妥当である。</p> <p>・国内及び県においても企業誘致の目標は「誘致企業数」となっている。ただし、今後は企業誘致数のみならず、雇用人数の設定も必要と考える。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・商店街の空き店舗対策であるチャレンジショップ等一定の成果はあるものの、2~3年で店舗を閉めるケースも見られることから、事業内容の見直しが必要である。</p> <p>・中小企業の経営基盤の安定を図るため、融資制度の充実を図るとともに、企業間や異業種間での協力体制の強化に取り組んでいく。</p> <p>・平成23年6月操業の九州ジージーシー(株)は、西日本全域へ出荷を行っているが、単価が安いことにより製造面において経費削減に苦慮している。今後は当該企業が使用している部材製造企業の誘致に努めていく必要がある。</p> <p>・平成24年5月操業開始した日田キャノンマテリアル(株)については、残地の利活用を含め更なる建設計画を要望していく。</p> <p>・新たな企業誘致に向け、本市縁故者からの情報収集や、県関係部署と連携した誘致活動の強化を図るとともに、工場建設に対応できる用地の確保や斡旋、企業ニーズに応じた条件整備等適切な対応に努める必要がある。</p>
--------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	340	観光(交)の振興
-------	-----	----------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	3	個性を生かした産業振興によるまちづくり
----	---	---------------------

関連部課名	商工観光部観光・ツーリズム振興課、地域振興部地域振興課、土木建築部都市整備課	
-------	----------------------------------------	--

【施策の概要】

本市の多くの地域資源や観光資源を最大限に活用するため、既存の観光・交流拠点施設の整備やルートづくり、各種イベント等を積極的に進め、魅力ある観光地を創出し、回遊型・滞在型観光を推進し、また、農林業と連携した自然・産業体験型観光や都市住民との交流等を充実することで、誰もがやすらぎの時間と空間、人情を味わえる地域づくりに努める。
加えて、これまで推進してきた各地域での国際交流を踏まえ、観光や文化、歴史などによる交流を行い、市民の国際的感覚を養うとともに、地域の活力や競争力の向上に努める。

【観光（交）の振興という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
温泉旅館街観光再生事業	5,355	料理研修会、おもてなし講演会の開催、宿泊予約システムの整備	事業完了終了
旅行商品造成事業	15,887	JRとのタイアップによる誘客促進、教育旅行誘致他	やり方改善
日田まつり振興会補助金	39,164	川開き観光祭等を主催する日田まつり振興会への補助金	現状継続
観光宣伝特別事業	43,046	日田観光協会宣伝委託、TV・情報誌等の情報発信他	やり方改善
観光基盤整備事業	31,699	観光施設の計画的な修繕・改修	現状継続
千年あかり支援事業	1,941	千年あかりを主催する千年あかり実行委員会への補助金	やり方改善
領事館運営事業	18,551	福岡地区における日田市の観光・イベント・地域資源等の情報発信、特産品販売、福岡住民との交流拠点として、ひた生活領事館イン福岡を活用。	やり方改善
三隈川周辺ライトアップ事業	9,999	照明施設設置(亀山公園)、施工管理委託1.0式	現状継続

【観光（交）の振興という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		祭り・イベントの入込み数	人/年	678,278	599,650	713,385	586,460	606,300	600,000 (23年度)	101.1
2		観光ホームページアクセス数	件/年	257,732	416,623	683,012	765,739	765,739	150,000 (23年度)	510.5
3		観光客宿泊者数	人/年	503,883	493,251	471,819	432,704	413,773	538,000 (23年度)	76.9
4		外国人宿泊者数	人/年	14,621	12,073	13,876	40,003	22,272	11,000 (23年度)	202.5
5		ふれあいガイドの利用者数	人/年	4,830	2,217	3,074	—	—	5,000 (23年度)	—
		日田ご当地コンダクターの利用者数	人/年	—	—	—	2,694	2,830	5,000 (23年度)	56.6
6		日帰り入浴客数	人/年	191,491	174,286	173,301	164,355	162,243	208,000 (23年度)	78.0

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	イベント時の好天等により、前年を上回る入込みがあった。	
2	フェイスブック等SNSの急速な普及により、ホームページのアクセス件数の伸びが鈍化している。	
3	日田地区の宿泊客は、前年を上回ったが、東日本大震災や原発事故の影響で、韓国からの観光客が減少したことにより、天瀬地区では、前年を大きく下回っている。	
4	震災や原発事故等の影響により、特に韓国からの観光客が激減している。	
5	平成22年度に、ふれあいガイドから、日田ご当地コンダクターにガイドの名称及び実施方法を改めた。 現在は、着地型ツアー「日田の町旅」の商品として、ご当地コンダクターが案内するコースが人気を集めている。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。</p>	<p>・九州新幹線の全線開業や東日本大震災の影響により、国内、海外の人の流れが大きく変わる中、関西、広島エリアや福岡都市圏への情報発信が重要となっており、誘客促進のための観光宣伝、旅行商品造成、まつり・イベントなどの観光施策の充実が必要となっていることから事務事業構成は適当であったと考える。 ・福岡市は、人口経済規模ともに九州最大の都市であり、また、本市を訪れる観光客の約半分は福岡からである。このため、観光客の増加を図るためには、福岡をターゲットにした観光宣伝や情報発信を行うことが重要であり、ひた生活領事館イン福岡を活用した事業を展開することは適当である。 ・三隈川周辺ライトアップ事業検討委員会より、市へ提出された「提言書」をもとに亀山公園周辺のライトアップ施設設置を行い、水郷ひたにふさわしい魅力ある三隈川の夜間景観形成が図られた。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。</p>	<p>観光施策の指標として、イベント入込み客数や宿泊客数等の選定、また目標値の設定は適当だったと考える。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・主な評価指標である観光客宿泊者数が減少しており、宿泊者数を増加に転じさせるためにも、宿泊施設における食やおもてなしの充実など魅力の向上が必要である。観光入込みルートの検証や満足度調査等、調査事業の結果を踏まえ、より効果的な事業展開を図る。 ・今後も三隈川周辺ライトアップ事業検討委員会より、市へ提出された「提言書」をもとに水郷ひたにふさわしい魅力ある三隈川の夜間景観形成を図っていく。</p>
--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	410	保健・医療の充実
-------	-----	----------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	4	健やかに安心して暮らせるまちづくり
----	---	-------------------

関連部課名	福祉保健部地域保健課、社会保険課
-------	------------------

【施策の概要】

健康は守るだけではなく「健康はつくるもの」という視点に立ち、効果的・効率的な健康づくりを推進し、栄養・運動・休養のバランスのとれた日常生活の定着を図るため、疾病の予防に重点を置いた対策を推進することで、健康で自立して生活できる期間（健康寿命）の延伸を目指す。

また、医療機関との連携を強化し、健康診査等による疾病の早期発見・早期治療を促進するとともに、適切な医療サービスが受けられるよう、救急医療やへき地医療の整備等、医療の確保・提供体制の充実に努める。

【保健・医療の充実という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
健康診査事業	49,718	疾病の早期発見や生活習慣病予防のため、基本健診やがん検診の実施。(40歳未満含む)	現状継続
特定健診・特定保健指導事業	30,411	内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査が保険者に義務付けられた。その受診結果により、健康管理の必要な者に対し特定保健指導を実施。	拡大
予防接種事業	110,708	各年齢層を対象に、予防接種法で定められた各種予防接種を実施するもの。	現状継続
妊産婦健康診査事業	50,894	妊婦の健康の保持増進を図るため健康診査を実施し、健診14回分の公費助成を行うもの。	現状継続
ドクターヘリ派遣要請事業	2,626	久留米大学等に重傷患者をヘリで搬送し、救命率の向上、後遺症の軽減を図るもの。	現状継続
不妊治療費助成事業	1,276	治療費が高額のため、県が一部助成を行っているが治療費の上乗せ助成を行うもの。(上限10万円)	現状継続
おおいた地域医療支援システム構築事業	3,375	大分県が大分大学医学部と委託契約している当事業に加入し、大分大学医学部より小児科医を派遣してもらうもの。	現状継続

【保健・医療の充実という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1	■	基本健康診査受診率	%	47.1	—	—	—	—	50.0 (23年度)	—
2	■	特定健診等受診率	%	—	25.8	28.4	29.2	30.5	65.0 (24年度)	46.9
3		乳幼児健診受診率	%	95.4	94.9	94.4	96.2	94.8	95.0 (23年度)	99.8
4		食生活改善推進員会員数	人	192	186	199	201	209	240 (23年度)	87.1
5		健康教育参加者数	人/年	10,432	10,495	10,469	9,474	11,617	11,000 (23年度)	105.6
6		健康相談者数	人/年	6,014	5,881	6,729	5,063	4,616	6,500 (23年度)	71.0
7		各種料理教室参加者数	人/年	6,322	4,172	5,290	5,451	7,134	5,000 (23年度)	142.7
8		健康づくり指導者数	人/年	82	84	76	71	62	100.0 (23年度)	62.0
9		公的診療所	箇所	2	2	2	2	2	2 (23年度)	100.0

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
2	特定健診の受診率向上のため、普及啓発・未受診者対策の強化を図る。	特定健診等実施計画
8	健康づくり指導者数は、年々減少しているため、養成研修を実施していく。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・疾病の早期発見や生活習慣病予防のための健康診査や妊婦・乳幼児の母子保健体制の充実のための事業であり、構成は適切である。 ・医療体制の充実のための事業であり、構成は適切である。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・特定健診等実施計画書は、国の示した特定健康診査等基本指針に掲げる参酌標準をもとに、日田市国民健康保険における目標値を設定したものである。24年度の目標値65%に対し、23年度は46.2%の進捗率であり、目標達成に向けた対策が必要である。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・特定健診やがん検診を含む健康診査の受診率向上のため、普及啓発の推進や未受診者対策の充実を図る。 ・妊婦、乳幼児の母子保健推進のため、個人指導の強化や相談体制の充実を図る。 ・医師の地域格差及び医師の絶対数の不足による課題は改善されておらず、今後も国の動向を注視しながら県や関係機関との連携を強化して、医師確保に努め医療体制の強化を図る。</p>
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	421 介護・福祉の充実(地域福祉の推進)
-------	-----------------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	4 健やかに安心して暮らせるまちづくり
----	---------------------

関連部課名	福祉保健部社会福祉課
-------	------------

【施策の概要】

障がいの有無や年齢に関係なく社会参加ができ、安心して暮らせる地域福祉の創造をしていくためには、地域に関わるすべての個人・団体の積極的な参加と協働による福祉社会を形成することが重要となる。そのため、周辺部の福祉施設とのネットワークの整備、また自治会や小学校区等の地域で支え合い、ネットワーク活動の充実を図る。さらに、地域住民をはじめ市民ボランティア等の育成と参加による、住み慣れた地域で暮らしを支える環境づくりを推進する。

【介護・福祉の充実（地域福祉の推進）という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
日田市社会福祉協議会補助事業	43,583	社会福祉事業及び地域福祉の推進を図っている社会福祉協議会の人件費の一部を補助するもの	現状継続
日田市民生委員児童委員協議会補助事業	22,158	各種の相談及び福祉サービスの情報提供等地域できめ細かな活動を行っている協議会へ活動費を補助するもの	現状継続

【介護・福祉の充実（地域福祉の推進）という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		福祉活動を行うボランティア団体数	団体	32	32	32	31	31	35 (23年度)	88.6
2		地域支えあうネットワーク数	組	1,141	1,275	947	1,894	2,888	3,000 (23年度)	96.3

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	計画目標値には達していないが、今後もこの目標値に向けて取り組んでいく。	
2	計画目標値には達していないが、今後もこの目標値に向けて取り組んでいく。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。	・地域福祉推進の主要な団体である社会福祉協議会への人件費補助は概ね妥当である。(合併協議協定項目の「社会福祉協議会事務局職員9名の人件費8割を補助する」により補助するもの) また、民生委員児童委員協議会事務局職員の人件費補助についても、民生委員児童委員協議会のスムーズな運営に貢献でき適当であった。 ・民生委員児童委員協議会の運営は、県からの交付金及び会費収入でまかなっており、民生委員児童委員の活発な活動を支援していくための補助金交付は妥当である。
・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。	地域福祉の担い手となるボランティア数及び地域を支え合うネットワーク数を指標としており、概ね妥当である。

【今後の施策展開の課題や方向性】

課題や改善事項、方向性	今後、行政や民生委員児童委員等との一層の連携を図り、情報の共有化や相談の充実に努め、地域福祉の推進を図る。そのため、社会福祉協議会と連携し、地域で支えあうネットワーク数を増やしていく。
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	422	介護・福祉の充実(子育て支援体制・ひとり親福祉の充実)
-------	-----	-----------------------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	4	健やかに安心して暮らせるまちづくり
----	---	-------------------

関連部課名	福祉保健部こども未来室、教育委員会生涯学習課
-------	------------------------

【施策の概要】

子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるような教育環境や生活環境の整備を推進するとともに、仕事と子育ての両立の支援や子どもが安心して生活できる環境づくりに努める。また子育てネットワークの形成を図り、子ども・親・地域が共に育ちあう社会を目指した「次世代育成」のための総合的施策を推進する。さらに、近年増加傾向にあるひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、支援の充実に努める。

【介護・福祉の充実（子育て支援体制・ひとり親福祉の充実）という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
各種保育サービス事業	82,498	保護者の多様化する就労形態に対応するよう延長保育や休日保育等を実施するもの。	現状継続
放課後児童健全育成事業	55,463	小学校の余裕教室等を利用し、親が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に遊びや生活の場を提供するもの。	拡大
認定こども園施設整備・運営費・ここにこ保育支援補助事業	34,527	幼稚園型認定こども園設置者に施設整備及び運営費の補助と保護者の保育料の助成を行うもの。	やり方改善
幼稚園就園奨励費補助金事業	87,887	一定所得以下世帯の保育料を減免する幼稚園に対し、補助金を交付するもの。	現状継続
子ども医療費助成事業	175,530	乳幼児及び小学生の保健の向上と児童養育家庭に対する経済的支援のため、医療費を助成するもの。	拡大
放課後子どもプラン事業	1,365	①放課後対策事業運営委員会の開催 ②放課後子ども教室(体験・学習・交流活動)の実施	現状継続

【介護・福祉の充実（子育て支援体制・ひとり親福祉の充実）という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1	■	乳幼児健康支援一時預かり事業(派遣型)	箇所	0	0	0	0	0	1 (23年度)	-
2	■	地域子育て支援センター	箇所	4	3	3	3	3	6 (23年度)	50.0
3	■	つどいの広場	箇所	1	1	1	1	1	1 (23年度)	100.0
4	■	延長保育事業(19時30分まで60分延長)	箇所	0	0	0	0	0	1 (23年度)	-
5	■	一時保育事業利用者数	人/日	7	10	14	11	13	23 (23年度)	56.5
6	■	休日保育利用者数	人/年	213	231	311	235	234	280 (23年度)	83.6
7	■	放課後児童クラブ	箇所	12	14	14	15	15	16 (23年度)	93.8

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	派遣型については国の事業廃止に伴い、平成20年度からファミリー・サポート・センター事業において、病後児等の子どもの預かりを実施している。	
7	総合計画における目標は、16箇所設置であるが、全小学校区に設置する予定である。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが安心して子どもを生き育てることができる環境づくりのため、親の仕事と子育ての両立の支援としての各種保育サービスや、子育てネットワークの形成、さらにひとり親家庭等の支援の充実等、事業構成は妥当である。 ・児童の放課後対策として、地域の実情による保護者ニーズに対応するため、やり方の異なる放課後子ども教室と放課後児童クラブのいずれかを選択できる点は妥当である。 ・全ての子どもを対象に地域の方々の参画を得て学習やスポーツ・文化活動に取り組む「放課後子ども教室」は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に遊び及び生活の場を提供する「放課後児童クラブ」とは異なった制度であり、子育て支援策に多様性を持たせることができるため、事業として妥当である。
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保育サービスの充実等、子育て環境の充実を指標としており、概ね妥当である。 ・一時預かり事業については、保護者のニーズにより利用者数が大きく変動することから、目標数値の見直しが必要である。 ・仕事と子育ての両立を支援するため、放課後子どもプランの全校区設置目標は妥当である。

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事等の社会的活動と子育ての両立を支援することや子育ての負担を緩和するなど、子育て支援の充実が必要であり、今後も安心して子どもを生き育てることのできる環境づくりのため、保育園・認定こども園の整備や各種サービスの充実に努める。 ・放課後児童クラブの未設置校区については、地域の実情に応じて、放課後子ども教室も含めたいずれかの設置を進める。 ・放課後や週末等に子どもたちが安心して活動できる拠点を継続して確保することは今後も必要であり、そのため教育委員会と福祉部局が連携し情報交換等を行うとともに、地域の実情やニーズに応じた放課後対策事業を実施していく。
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	423	介護・福祉の充実(障がい者(児)福祉の充実)
-------	-----	------------------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	4	健やかに安心して暮らせるまちづくり
----	---	-------------------

関連部課名	福祉保健部社会福祉課
-------	------------

【施策の概要】

障がい者(児)の生活を支える各種サービスの提供体制を確保するとともに、自立に向けた就労支援や社会適応訓練等を各機関と連携しながら進める。

【介護・福祉の充実（障がい者（児）福祉の充実）という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
重度心身障害者医療費給付事業	144,980	重度心身障害者に医療費の自己負担分を支給することにより、経済的な負担の軽減を図るもの	やり方改善
地域生活支援事業(統合補助金・普通交付税措置事業)	72,982	全国一律のサービスのほか、地域の実態や特性にあわせて市が実施する福祉サービスの提供	現状継続
介護給付事業	694,977	障がい者で、介護の支援が必要な方への介護給付事業の提供	現状継続
訓練等給付事業	237,323	障がい者で、機能訓練等の支援が必要な方への訓練等の給付事業の提供	現状継続

【介護・福祉の充実（障がい者（児）福祉の充実）という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		日中活動系サービス 生活介護	人/年	57	57	61	68	118	165 (23年度)	71.5
2		日中活動系サービス 自立訓練	人/年	14	10	10	3	5	26 (23年度)	19.2
3		日中活動系サービス 就労移行支援	人/年	1	15	23	21	16	15 (23年度)	106.7
4		日中活動系サービス 就労継続支援	人/年	32	86	141	113	136	79 (23年度)	172.2
5		日中活動系サービス 療養介護	人/年	1	1	1	1	1	3 (23年度)	33.3
6		日中活動系サービス 児童ディサービス	人/年	34	39	39	42	49	10 (23年度)	490.0
7		日中活動系サービス 短期入所	人/年	13	22	13	8	11	40 (23年度)	27.5
8		居住系サービス 共同生活援助、介護	人/年	44	44	48	56	47	84 (23年度)	56.0
9		居住系サービス 施設入所者数	人	154	160	164	159	151	116 (23年度)	130.2
10		障害者の雇用率	%	1.49	—	—	—	—	1.80 (23年度)	—
11		訪問系サービス	人/年	73	100	103	104	125	121 (23年度)	103.3
12		相談支援体制数 (身体・知的)	箇所	1	1	1	1	1	1 (23年度)	100.0
13		相談支援体制数 (精神)	箇所	1	1	1	1	1	1 (23年度)	100.0

※他の計画等によるものは「■」を表示

【前記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
2	利用者ニーズが少なかったもの。	
7	利用者ニーズが少なかったもの。	
10	障がい者の雇用率については、地域別での公表をしなくなったため、実績値が把握できないもの。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。</p>	<p>障がい者(児)が、地域で安心して自立した生活をするためには、自立支援給付や訓練等給付などの各種サービスの一体的提供が必要であり、概ね利用者のニーズに応じた事業実施が図れている。今後、福祉サービス提供事業所の拡充などの環境整備が必要である。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。</p>	<p>各種サービスの目標値については、現時点で概ね妥当であるが、就労支援のための「就労移行支援」および「就労継続支援」については、今後、自立に向けた支援がより重要であることから計画目標値のあり方を検討する。また、児童デイサービスについても、サービス実施事業所数の増が見込まれるため、計画目標値のあり方を検討する。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>障がい者(児)が地域の中で安心して暮らせるよう、訪問系サービスの充実に努めるとともに、障がい児の早期発見に努め、発達段階や特性に応じた療養機能の充実に努めていく。 また、障がい者の就労支援や雇用支援を推進するとともに、社会参加の促進を図るためサービスの拡充に努めていく。特に、就労支援のための「就労移行支援事業」や「就労継続支援事業」のサービスについては、工賃の向上など、内容を充実し、生きがいのある地域生活を送れる体制づくりが必要である。</p>
--------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	424	介護・福祉の充実(高齢者福祉の充実)
-------	-----	--------------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	4	健やかに安心して暮らせるまちづくり
----	---	-------------------

関連部課名	福祉保健部社会福祉課、社会保険課、延寿寮、老人福祉センター	
-------	-------------------------------	--

【施策の概要】

地域で生きがいを持って生活することができるよう、老人クラブ活動等、地域に根ざした生きがい活動や健康づくり事業を推進する。また、介護を必要とする高齢者のニーズに的確に対応ができるよう、介護保険施設の整備や在宅介護サービスの充実など、介護サービス基盤の整備に努める。さらに、介護予防の総合的支援や高齢者虐待の防止、成年後見制度の活用支援等、今後増加が予想される一人暮らし高齢者や認知症高齢者対策の充実を図り、高齢者が安心して生活できる社会を目指す。

【介護・福祉の充実（高齢者福祉の充実）という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
通所型介護予防サービス事業(二次予防事業)	5,048	高齢者等に対し、介護予防に重点を置いたサービスを提供することにより、自立生活の維持・向上を図るもの。	現状継続
介護予防普及啓発事業(通所型介護予防サービス事業(第一次予防事業))	12,937	高齢者等に対し、各種サービスを提供することで、社会的孤立感の解消及び自立生活の維持・向上を図るもの。	現状継続
地域包括支援センター運営事業	65,192	高齢者の心身の健康維持、保健・医療・福祉の向上のために必要な援助・支援を行うもの。	現状継続
介護保険 介護サービス給付費	5,550,670	要支援又は要介護認定者が介護サービスを提供された場合にその費用の原則9割を保険給付。	現状継続
老人クラブ連合会助成事業	3,056	日田市老人クラブ連合会の運営に関する交付金等	現状継続

【介護・福祉の充実（高齢者福祉の充実）という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		生きがい対応型ディサービス実施施設数	所	24	20	19	19	19	24 (22年度)	79.2
2		認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	床	63	63	63	63	63	63 (22年度)	100.0
3		特別養護老人ホーム定員数	床	345	345	345	355	365	345 (22年度)	105.8
4		介護老人保健施設定員数	床	215	215	215	215	215	215 (22年度)	100.0
5		特定施設入居者生活介護施設定員数	床	41	41	71	71	71	41 (22年度)	173.2
6		小規模多機能型居宅介護施設	所	4	5	5	5	5	5 (22年度)	100.0
7		養護老人ホーム定員数	床	50	50	50	50	50	50 (22年度)	100.0
8		高齢者生活福祉センター(居住部門)	床	32	32	32	32	32	32 (22年度)	100.0

※他の計画等によるものは「■」を表示

【前記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	利用者の少ない施設のサービス等を集約し、19箇所での事業を行ったもの。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。</p>	<p>利用者等住民ニーズに対応して、サービス等を実施しているものであり、事務事業構成は適当である。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。</p>	<p>生きがい対応型デイサービス実施施設については、サービス利用者の意向を取り入れながら、サービス実施場所や時間帯等の利便性を検討したものであり、概ね適当である。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供されることが必要であり、そのため、地域において包括的・継続的につないでいく仕組みである「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めていく必要がある。</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	425	介護・福祉の充実(低所得者福祉の充実)
-------	-----	---------------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	4	健やかに安心して暮らせるまちづくり
----	---	-------------------

関連部課名	福祉保健部社会福祉課
-------	------------

【施策の概要】

地域社会の支えを必要とする人が安定した生活を営めるよう、実態を把握し、効果的な自立・就労支援を図り、また、自立して生活するために阻害となっている要因を的確に把握し、地域社会の一員として社会生活がおくれるよう支援の充実に努める。

【介護・福祉の充実（低所得者福祉の充実）という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
セーフティネット支援対策事業	3,225	診療報酬明細書等の点検・収入資産調査等を行い、生活保護行政を適正かつ迅速に運営するための事業	現状継続

【介護・福祉の充実（低所得者福祉の充実）という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等

【施策目的実現のための妥当性評価】

・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。	・要保護者への公正かつ適正な支援及び指導援助のための事業実施が適正に図られた。
・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。	公正かつ適正な支援を行うことにおいて、良好に実施されている。

【今後の施策展開の課題や方向性】

課題や改善事項、方向性	・当市においても被保護者数が増加傾向にあり年々扶助費が増加している状況にある。このような状況の中、生活保護行政の適正な運営を確保するため、要保護者の生活実態・収入資産調査を強化し、今後も自立に向けた支援を行っていく。
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	431	安全で安心して暮らせる体制づくり(防災・消防・救急体制の強化)
-------	-----	---------------------------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	4	健やかに安心して暮らせるまちづくり
----	---	-------------------

関連部課名	総務企画部総務課、土木建築部土木課、建築住宅課
-------	-------------------------

【施策の概要】

市民の防災に対する意識と自主防災力を高め、地域防災の要である消防団や常備消防の組織・体制の効率的な整備と装備の充実強化を図る。また、防災行政無線等の整備や危険箇所の把握・解消に努め、消防・救急業務については、住民の生命を守ることを第一に、災害から市民を守る体制づくりと防災対策の推進を図る。
また、近年日本各地で大地震が頻発していることから、地震の被害を最小限にとどめるため、住宅・建築物の耐震性能の向上に努める。

【安全で安心して暮らせる体制づくり（防災・消防・救急体制の強化）という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
防災行政無線整備・統合事業	259,873	更新時期を迎えているアナログ無線設備をデジタル無線設備に整備、統合	現状継続
非常備消防資機材整備事業	34,970	消防車両、小型可搬ポンプの更新	現状継続
非常備消防施設整備事業	11,949	コミュニティ消防センター及び格納庫の整備	現状継続
防火水槽設置事業	15,233	消防水利の乏しい地域に耐震性防火水槽(地下埋設型40㎡)を設置	現状継続
特殊地下壕対策事業	6,300	調査委託業務1.0式	現状継続
災害防除事業	90,709	落石や土砂崩壊の危険箇所に法面・落石対策工事等の災害防除工事を実施。工事4件、委託3件、用地5筆、補償1件	現状継続
急傾斜地崩壊対策事業(負担金)	14,764	急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命・財産を守るもの。(保全対象戸数5戸以上) 8件	拡大
市営急傾斜地崩壊対策事業	43,509	急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命・財産を守るもの。(保全対象戸数5戸未満) 工事6件、委託2件	拡大
耐震改修促進事業	1,710	木造一戸建て住宅の耐震診断、耐震改修及び簡易耐震改修に要する費用に対して補助するもの	拡大

【安全で安心して暮らせる体制づくり（防災・消防・救急体制の強化）という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		準用河川改修事業	箇所	1	2	2	2	2	2 (23年度)	100.0
2		急傾斜地崩壊対策事業(公共県単)	箇所	76	77	81	81	81	84 (23年度)	96.4
3		急傾斜地崩壊対策事業(市営)	箇所	9	13	18	26	32	21 (23年度)	152.4
4		市民に対する国民保護計画の啓発	—	広報掲載					啓発	—
5		消防団員の定員に対する充足率(現状維持)	%	83.5	84.5	92.3	91.9	90.9	85.5 (23年度)	106.3
6		防火水槽設置数(耐震性・埋設型)	基	68	69	71	74	77	74 (23年度)	104.1
7		耐震改修促進計画の策定	—	策定					策定 (19年度)	100.0
8		AED(自動体外式除細動器)設置数	台	4	25	76	76	79	18 (23年度)	438.9
9		救急救命講習会参加者数	人	176	166	252	166	159	100 (23年度)	159.0

※他の計画等によるものは「■」を表示

【前記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
5	総合計画の目標値は、充足率の現状維持(H18 85.5%)としているが、定数を適正化することにより、100%の充足率を目指す必要があるため、平成21年4月に条例定数の見直しを実施した。改正後定数1,218人	
8	AED整備計画は平成21年度に完了し、22年度以降は新たに設置が必要である公共施設の整備を行っていく。	
9	救急救命講習については、毎年実施する。（職員については2～3年に1回は受講してもらうよう計画していく）	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・防災行政無線の整備や消防力強化のための資機材の整備等については、住民の安全・安心のための施策実現に対して、概ね妥当である。</p> <p>・急傾斜地崩壊対策事業等は、市民の暮らしの安全・安心のための施策であり、妥当である。</p> <p>災害防除事業は、落石及び土砂崩壊等の危険箇所に対して、歩行者の生命や車両の円滑な通行を守るため、未然に災害を防ぎ、市民の暮らしの安全安心のための施策であり、妥当である。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・消防団員定数については、H21年4月1日から1,218人へ改正した。今後は、新定数に対する充足率100%を新たな指標とする。</p> <p>・災害防除事業に関する整備目標箇所については、危険箇所数が多いため、毎年、見直しを行なう必要がある。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・防災に関する施策については、住民の避難誘導や災害時の対応手段としての防災行政無線や耐震性防火水槽などのハード整備も重要であり、今後も継続して充実を図っていく。市民の防災意識の高揚や自主防災組織の活性化などソフト面も重要であり、啓発などの施策も展開していく必要がある。また、「東日本大震災」の教訓を受け、地域防災計画の見直しを図る。</p> <p>・過去に大規模な地震が発生していないため地震災害に対する防災意識が低く、耐震診断や耐震改修についての関心が低いものと思われる。地震に関する防災や耐震診断、耐震改修の補助制度などについて、積極的な周知・啓発活動を行うことで、木造住宅の耐震化の促進を図る。</p> <p>・AEDについては公共施設の設置のみならず、行事等で市民が臨時的に必要な場合に対応できるように、貸出用AEDの周知・啓発を行い、救急医療体制の強化を図っていく。また、救急救命講習については、毎年講習会を開催し、救急時に対応できる体制づくりを継続していく。</p>
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	432	安全で安心して暮らせる体制づくり(防犯体制の充実・交通安全対策の充実)
-------	-----	-------------------------------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	4	健やかに安心して暮らせるまちづくり
----	---	-------------------

関連部課名	市民環境部市民課、土木建築部土木課、教育委員会学校教育課	
-------	------------------------------	--

【施策の概要】

犯罪や非行のない明るく安全で住みよい社会の構築を目指すため、地域や団体が実施する自主防犯活動を支援し、生活安全に関する市民意識の高揚を図る。また、人命尊重の基本理念に立ち、安全で快適な交通社会の実現に向け、市民の立場に立った各種交通安全施設の整備に努めるとともに、運転者と歩行者双方の交通安全意識の高揚に努める。

【安全で安心して暮らせる体制づくり（防犯体制の充実・交通安全対策の充実）という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
日田市交通安全推進協議会補助金	2,162	交通安全の推進において、中心的役割をもつ団体への補助	現状継続
日田地区防犯協会連合会補助事業	2,381	市の防犯体制充実に最も大きな役割を担っている団体への補助	現状継続
大分県交通災害共済事業	821	大分県交通災害共済への加入促進	現状継続
交通安全対策整備事業	43,129	交通安全施設整備 防護柵、視線誘導標、カーブミラー設置 計15件	現状継続
学校情報携帯メール配信事業	2,205	緊急情報や学校情報を携帯電話にメール配信し、不審者事案等の注意喚起を行う。	現状継続

【安全で安心して暮らせる体制づくり（防犯体制の充実・交通安全対策の充実）という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		自主防犯組織数	団体	16	17	19	21	22	20 (23年度)	110.0
2		交通安全教室の実施数	回/年	44	50	48	51	52	50 (23年度)	104.0
3		交通事故死亡者数	人/年	7	1	5	5	7	3 (23年度)	
4		交通災害共済制度の加入率	%	29.2	25.9	25.1	24.6	23.3	35.0 (23年度)	66.6

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	自分たちのまちは自分たちで守るという気運の高まりと共に、自主防犯組織数は確実に増加している。	
2	交通安全教室は、幼児・小学生・高齢者を中心に、計画目標数を上回っている。	
3	警察や関係団体等と協力し、交通安全啓発を行ったが、死亡者数が前年より2名増加となってしまった。	
4	自治会を通じた加入促進、交通安全教室でのチラシ配布等を行ったが、加入者数は減少傾向にある。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・安全で安心して暮らせるまちづくりの構築のためには、各団体への補助は欠かせない。今後も、引き続き関係機関・団体等と連携を図りながら、防犯体制・交通安全対策を充実させていく。</p> <p>また、交通災害共済については、加入者数が減少しているが、低価格で加入できるため今後も継続していきたい。</p> <p>・交通安全の推進において、ハード面での交通安全施設整備の事業であり、防護柵及びカーブミラー等を設置したことにより、通行の安全が確保され、妥当である。</p> <p>・児童生徒の保護者だけでなく、スクールガードや地域住民にも登録を促したことにより、地域ぐるみで子ども達を守り、安全で安心して暮らせる体制づくりが推進されたため、有効である。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・自主防犯組織数については、今後目標値をさらに高めていきたい。</p> <p>交通安全教室の実施回数については、小学校等の統合があり、対象校数が減少しているため、今後は、目標値を高めるのは難しい。</p> <p>また、交通災害共済制度については、低価格で加入できるため引き続き継続したいが、加入は任意であり、県下でも加入数が減少しており目標値を見直す必要がある。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・自分たちのまちは自分たちで守る気運を高め、自主防犯組織数の増加を目指す。また、犯罪の手口は悪質・巧妙化しているため、今後も日田地区防犯協会連合会を中心に、関係機関・団体と連携して防犯啓発を進める。</p> <p>交通安全教室については、幼児・小学生がほとんどのため、中学生・高校生への実施を推進する。また、高齢者が加害者・被害者となる交通事故の割合が高いため、警察・交通安全協会等と連携し、高齢者体感型交通安全教室、交通安全講話等を開催し交通安全意識の高揚を図る。</p> <p>交通安全共済については、今後も、募集用紙配布時に広報ひたに掲載し周知に努める。また、他団体にチラシ配布等の協力を求め加入促進を図る。</p> <p>・市道における交通安全施設は、未整備箇所が多く、地域からの要望も非常に多いため、交通安全施設の整備の充実を図っていくことが重要であり、今後も施設整備を推進する。</p> <p>・携帯メールは電話連絡や文書配布に比べて迅速で確実に情報伝達できるため、今後も登録件数を増やし、更なる防犯体制の充実を図る。</p>
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	433	安全で安心して暮らせる体制づくり(消費生活の充実)
-------	-----	---------------------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	4	健やかに安心して暮らせるまちづくり
----	---	-------------------

関連部課名	商工観光部商工労政課
-------	------------

【施策の概要】

振込め詐欺、架空請求、悪質な訪問販売等の犯罪による被害が増加しており、これらのトラブルから市民生活を守るため、消費生活に関する情報の提供・知識の普及・広報等による啓発を行う。

【安全で安心して暮らせる体制づくり（消費生活の充実）という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
消費生活対策事業	368	消費生活展の開催、アンケート調査、立入検査	現状継続
消費生活相談体制整備事業	2,550	消費生活相談業務、啓発セミナーの開催、弁護士相談会の開催	現状継続

【安全で安心して暮らせる体制づくり（消費生活の充実）という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		消費生活出張講座参加者数	人/年	154	51	145	47	117	200 (23年度)	58.5
2		消費生活セミナー参加者数	人/年	33	36	25	24	43	50 (23年度)	86.0
3		消費生活展の来場者数	人/年	307	508	430	398	472	400 (23年度)	118.0

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等

【施策目的実現のための妥当性評価】

・ 施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。	消費者団体連絡協議会が中心になって開催する「消費生活展」や消費生活に関するアンケート調査結果の公開、身近で発生している消費者被害情報の広報掲載等、市民に対し消費生活に関連する知識の普及や啓発が図られている。 また、消費生活相談員の雇用、弁護士相談会の開催により、より多くの相談者、多岐にわたる相談内容に対応できたことから事務事業構成は適当であったといえる。
・ 施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。	指標の選定については、消費生活展や出前講座、セミナー等の参加者数を指標にしており、適当である。 目標値については、概ね達成している事業もあることから、新たな目標値の設定が必要と考えられる。

【今後の施策展開の課題や方向性】

課題や改善事項、方向性	「消費生活展」のテーマの選定等に工夫を凝らし、来場者の増加を促進する。 消費者セミナーの開催により消費生活に関する知識の普及を図る。 広報等により、身近な消費者被害情報等を提供することで、被害の未然防止を図る。 消費生活相談員(非常勤嘱託職員)を継続して配置することにより、複雑化・高度化する相談内容に対応し、解決までの迅速化を図る。
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	434	安全で安心して暮らせる体制づくり(ユニバーサル社会の形成)
-------	-----	-------------------------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	4	健やかに安心して暮らせるまちづくり
----	---	-------------------

関連部課名	土木建築部建築住宅課
-------	------------

【施策の概要】

<p>バリアフリーの考え方をさらに深め、社会の制度や仕組みにおいても、障がいの有無や年齢、国籍などに関わりなく、市民一人ひとりが対等な社会の構成員として自立し、相互に尊重し支え合う社会(ユニバーサル社会)の形成が重要であり、あらゆる人が使いやすいように製品や建物、環境を創造し、安心して生活を営むことができる環境を実現するため、ユニバーサルデザインを推進する。</p>

【安全で安心して暮らせる体制づくり（ユニバーサル社会の形成）という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
公営住宅建替事業(城内団地建替事業)(再掲)	192,314	城内団地第1期建替工事及び移転補償事業の実施並びに第2期建替に伴う地質調査・実施設計委託業務。	現状継続

【安全で安心して暮らせる体制づくり（ユニバーサル社会の形成）という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		バリアフリー化された市営住宅の割合	%	25.7	26.3	26.3	24	25.3	28.1 (23年度)	90.0
2		障害者用トイレの設置数	箇所	116	116	116	119	139	125 (23年度)	111.2

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	城内団地A(20戸)の建設により、バリアフリー化された住宅が増えたため、進捗率が前年より上昇した。	
2	城内団地A(20戸)の建設により、障がい者トイレの設置戸数が増えたため、進捗率が前年より上昇した。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。	多くの入居者が使いやすいようにバリアフリー化を進めるものであり、また、ハンディを持った入居者の利便性を考慮してトイレを整備するものであり、適正である。
・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。	市営住宅のバリアフリー化や身障者トイレの設置にかかる目標であり、概ね妥当である。

【今後の施策展開の課題や方向性】

課題や改善事項、方向性	施設整備等については、引き続きバリアフリー化を推進し、誰もが使いやすい施設整備に努めていく。
-------------	------------------------------------------------

評価施策名	510	文化芸術の振興
-------	-----	---------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	5	心豊かで輝く人の育つまちづくり
----	---	-----------------

関連部課名	地域振興部文化振興課、教育委員会文化財保護課、博物館、咸宜園教育センター、世界遺産推進室	
-------	----------------------------------------------	--

【施策の概要】

文化活動への市民の積極的な参画を促し、地域文化の伝承と創造、文化を通じた多様な交流を促進するとともに、文化芸術の鑑賞機会の充実に努める。
また、地域に残る豊かな自然、歴史と伝統にはぐくまれた文化財を貴重な財産として後世に伝えていくため、その調査・保存に努め、史跡や博物館の整備を行い、併せて教育や観光等様々な分野で活用し、さらに、市民の文化財愛護意識の高揚に努めるとともに、文化財保護活動や文化財を生かしたまちづくりへの支援を図る。

【文化芸術の振興という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
咸宜園跡保存整備事業	10,900	咸宜園跡を全盛期の姿に復元し、保存と活用を図るための実施設計及び広場整備工事	現状継続
ガランドヤ古墳群保存整備事業	14,170	史跡ガランドヤ古墳の発掘調査、実施設計に必要となる各種調査等の委託、保存整備委員会の実施	現状継続
伝統的建造物群保存地区保存事業	74,551	伝統的建造物の保存修理及び防火水槽の設置	現状継続
日田祇園山鉾保存修理事業	3,041	日田祇園における川原町の水引幕と旗の新調に対する支援	現状継続
街なみ環境整備事業	33,497	建築物等の修理、修景及び永山布政所跡の用地購入	現状継続
文化的景観保護推進事業	6,405	文化的景観「小鹿田焼の里」池ノ鶴地区棚田整備実施設計作成	やり方改善
日田市の歴史読本発行事業	3,558	平成8年度に発行した歴史読本の改訂版を発行し、配布・販売する。	やり方改善
小迫辻原遺跡保存整備事業	81,494	史跡指定地の公有化(土地購入・建物補償等)	現状継続
咸宜園教育研究センター運営事業	29,143	咸宜園や廣瀬淡窓、門下生等に関する調査研究及び関係資料の展示公開や咸宜園教育等の普及啓発を行う。	やり方改善
世界遺産登録推進事業	5,327	史跡咸宜園跡の世界世界文化遺産登録を目指し、学術調査・研究を進め、市民への普及啓発のため講演会等を行う。	やり方改善
博物館企画展開催事業	183	「小野川流域の自然と風土」展	現状継続
小鹿田焼陶芸館整備事業	128,865	県の補助金を活用し、老朽化した小鹿田焼陶芸館の建替えを行う。	事業完了終了
吹上遺跡出土品保存修理事業	2,430	国・県の補助事業及び民間の助成金で吹上遺跡出土品の保存修理を行う。	現状継続
小野川下小竹埋没林保存活用事業	2,999	県の補助事業を活用し、「小野川の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没樹木群」の展示等を行う。	縮小
市民文化会館企画事業	40,096	会館の基本理念や使命実現のため鑑賞、育成・支援、交流等、各種芸術文化に関する事業を行う。	現状継続

【文化芸術の振興という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		文化財基本計画(マスタープラン)の策定	—	—	—	—	—	策定 (23年度)	—	
2		伝統的建造物群修理済建造物数	件	15	21	28	32	35 46 (23年度)	76.1	
3		自然・歴史愛護グループ団体	団体	30	30	30	31	31 29 (23年度)	106.9	
4		〃	人	1,739	1,739	1,733	1,783	1,783 1,680 (23年度)	106.1	
5		文化ボランティア登録者数	人	51	70	70	62	62 100 (23年度)	62.0	
6		文化や趣味の活動参加率	%	14.9	—	—	—	— 20.0 (23年度)	—	

※他の計画等によるものは「■」を表示

【前記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント(状況変化の理由等)	他の計画名等

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・地域の歴史や伝統に育まれた文化財を調査し、保存することは、過去の姿を明らかにするとともに、本市の生い立ちや現在を考える上での貴重な資料となることから、当該事業は適切であると判断する。</p> <p>・世界遺産登録の推進については、市民に咸宜園やその教育について認識を深めていただき、郷土愛を育むことにもつながるため、当事業は適切であると判断する。</p> <p>・博物館基本計画の策定は、自然や文化を学び体験するための新しい博物館整備に関するものであり、当事業は適切であると判断する。</p> <p>・市民文化会館企画事業は、会館活性化計画に基づき鑑賞事業や人材育成、交流事業などの自主事業に取り組んだことにより市民の文化芸術への関心を高め、理解を深めることができた。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・文化財の保護等に関する計画策定や自然・歴史・文化等を次世代に継承できる人材の育成・確保に係る指標・目標値であり、適切と判断する。</p> <p>・伝統的建造物の保存修理は、重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けている豆田地区の、歴史的町並みの保全を図る上で必要な事業であり、その件数を指標・目標値とすることは、適切と判断する。</p> <p>・市民文化会館企画事業については、会館活性化計画に基づき実施している。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・貴重な歴史遺産を後世に保存継承するため、咸宜園跡やガランドヤ古墳、小迫辻原遺跡などの史跡の保存整備や豆田地区の歴史的町並みの保存及び伝統文化の継承等を促進し、地域での歴史教育や観光資源としての活用を図る。</p> <p>・世界遺産登録に関する取り組みでは、その活動内容を積極的にPRして、市民や団体を取り込みながら、登録に向けた機運を盛り上げていく必要がある。</p> <p>・博物館基本計画の策定については、自然の大切さを学び体験できるようなものとなるよう、基本構想をもとに設備や活動内容等の検討を行う。</p> <p>・市民文化会館企画事業については、会館活性化計画の見直しに伴い事業を精査し、計画的に実施する。</p>
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	520	生涯学習の充実
-------	-----	---------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	5	心豊かで輝く人の育つまちづくり
----	---	-----------------

関連部課名	教育委員会生涯学習課、中央公民館、淡窓図書館
-------	------------------------

【施策の概要】

子どもから高齢者までの多様な学習要求に対応した、魅力ある学習機会や発表の場の提供など生涯学習環境の充実を図る。また、各地域の生涯学習施設など既存施設の相互連携・有効活用の強化を図るとともに、公民館の未整備地区については、地域活動の拠点施設の整備を推進する。
さらに、指導者の育成、確保及び関係団体の支援や相互の連携に努め、「自ら学ぶ」自主的な活動を促進し、生涯学習推進体制の充実を図る。

【生涯学習の充実という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
地区公民館運営委託事業(地区公民館の指定管理)	240,187	地域の独自性を持った公民館活動と自主的な公民館活動の推進を図るための、指定管理制度による地区公民館の運営。	現状継続
地区公民館建設事業	85,095	1地区1公民館体制による公民館運営を図るため、市内唯一未整備地区である桂林地区に公民館を建設するもの。	事業完了終了
ふれあい宅配講座	一般事務費で対応	市民等の団体が開催する集会などに職員が出向き、市政の説明や講演などを行なう。	やり方改善
施設整備等改修事業(中央公民館)	1,592	建築後34年を経過した施設の整備改修を行う。	現状継続
図書館用資料整備事業	18,954	図書資料の購入	現状継続

【生涯学習の充実という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		ふれあい宅配講座の開催件数	回/年	20	52	67	20	24	30 (23年度)	80.0
2		公民館利用者数	人/年	199,940	190,303	197,088	188,789	218,038	191,000 (23年度)	114.2
3		図書貸出冊数	冊/年	202,039	200,664	212,034	217,651	235,994	185,000 (23年度)	127.6
4		家庭教育学級の開催数	回/年	19	20	21	19	26	20 (23年度)	130.0
5		青少年の体験教室開催数	教室/年	26	26	26	27	31	25 (23年度)	124.0
6		学校と公民館共催事業数	回/年	16	11	11	11	11	10 (23年度)	110.0

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	平成23年度については、講座の周知が不十分であったことから市民団体等20件、企業等1件の利用にとどまり、目標の30件には届かなかったものの、健康福祉、生活防災に対する市民の関心は高い。	
3	今年度は、特別整理がなく開館日数が前年度より15日多かったことや、選書モニターの継続・リクエストに配慮した新刊図書の購入による魅力的な蔵書構成に努めた結果、貸出冊数は18,343冊増加し、1日の平均貸出冊数も約3%の増加を示した。	
3	交付金を活用したことにより、人気の文庫本の買換えや専門書などの新刊図書の購入によって魅力的な蔵書構成になった。	
4	青少年の健全育成のためには、家庭の教育力の向上が必要であるため、各公民館において家庭教育学級を積極的に取り組んでいる。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・生涯学習の拠点となる公民館の運営は、平成18年度から地域団体を指定管理者として住民自らが地区公民館の運営にあたり、地域の独自性をもった事業の展開等を図り、中央公民館においては咸宜大学講座など全市民対象とした事業展開を行う事業構成は適切である。また、住民の自主的学習活動を推進するための事業は、自主的に趣味の教室等を開催する団体に対して公民館を貸館することにより学習の場を提供するものであり、適切である。</p> <p>・淡窓図書館では、選書モニターを継続して幅広い視点での選書の実施、利用者のリクエストに配慮した新刊図書の購入、交付金を活用して利用頻度の高い文庫本等の買換えや高価な専門書などを中心に図書資料の購入を行い、収蔵図書の充実と魅力的な蔵書構成により利用の向上を図ることが出来ており事業の構成は適切である。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・公民館での講座開催回数、施設利用者数の把握のため必要な指数であり、適切である。また、目標値については過去の実績に基づくものであり、適切である。</p> <p>・淡窓図書館での図書資料整備に対する利用状況把握のため、貸出冊数を指標としているものであり、目標値は適切である。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・公民館の建設や改修を、今後も計画的に行い、利用者の安全面・利便性の確保に努め、学習環境の充実を図る。また、一般財団法人日田市公民館運営事業団が管理・運営する各地区公民館では、市民の学習ニーズに柔軟に対応していくための特色ある事業の展開や地域の課題に対応した事業や推進をしていく。中央公民館については、市内1地区1公民館整備が完了したため、市全体を通じた社会教育・生涯学習を推進するための取り組みを行っていく。</p> <p>・淡窓図書館の図書資料を収集・整理・保存し、求められる情報を図書資料として利用者へ供することが、図書館の基本的な機能である。その基本機能充実のため、図書館資料の適切な購入・廃棄により、利用者ニーズに適応した魅力的な蔵書構成を推進し、利用者へのサービス向上に努める。</p> <p>また、図書貸出業務のスピード化や簡便性の向上と蔵書管理の効率化・正確性推進のため、蔵書管理のIC化を検討する。</p>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	530	学校教育の充実
-------	-----	---------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	5	心豊かで輝く人の育つまちづくり
----	---	-----------------

関連部課名	教育委員会教育総務課、学校教育課、学校給食センター	
-------	---------------------------	--

【施策の概要】

子どもたち一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「生きる力」をはぐむ施策を推進する。そのため、多様な個性と可能性を伸ばせる教育環境の整備に努め、地域の自然や歴史・文化・産業を生かした体験型学習や、地域の先哲の教えを学ぶ活動を推進し、郷土を愛し、誇りに思う子どもたちを育成する。

また、地域住民の理解と協力のもとに、教育的見地に立った学校規模の適正化に努める。

校舎などの学校教育施設については、老朽化の度合い及び緊急性に応じて計画的な整備を進める。

【学校教育の充実という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
日田市指定教科領域研究交付金事業	1,560	市内小中学校を各々指定研究校に指定し、教育実践研究活動に対する助成を行う。	現状継続
特別支援教育活動サポート事業	35,876	特別な教育的支援を必要とする学校に補助職員35名を配置。	現状継続
問題を抱える子ども等の自立支援事業	14,451	自立支援指導員を配置し、不登校等の問題を抱える児童生徒に個別支援等を行う。	現状継続
英語指導助手招致事業	23,508	英語指導の補助、国際理解教育の補助要員として、国語指導助手5名を招致。	やり方改善
教育センター運営費	5,982	適応指導教室の運営、対象児童生徒の訪問指導、全教職員対象の研修講座等を実施。	現状継続
「日田の歴史物語」作成事業	1,768	「日田の歴史物語」を4000部作成。市内小中学校・高等学校、各関係機関等に配布した。	事業完了終了
小学校教科書改訂事業	68,210	小学校で使用する教科書の改訂に伴い、教師用の教科書及び指導書等を整備。	事業完了終了
特別支援学級就学奨励事業 (児童・生徒)	703	特別支援学級に在級する児童生徒の保護者に対し、学用品費等の経費の補助を行う。	現状継続
要保護準要保護就学援助事業 (児童・生徒)	67,689	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の経費の補助を行う。	現状継続
小・中学校総合的学習の時間推進事業	7,240	「総合的な学習の時間」において多様な学習を推進するため、交付金を交付。	現状継続
教材費保護者負担軽減事業 (小・中学校)	53,829	従来、保護者が負担していた副教材(副読本、学習帳・練習帳類、テスト・ドリル類)を公費にて整備。	現状継続
小中学校教育環境整備事業	131,345	学校規模の適正化や小中一貫教育制の導入をはじめとした、教育環境の整備を行う。	現状継続
奨学資金貸付事業	95,771	奨学資金の貸付	現状継続
高校生就学援助補助事業	5,346	遠距離のため通学が困難な高校生が下宿等を借りる場合、その保護者に対して一部助成を行う。	やり方改善
小学校施設耐震補強事業	11,865	校舎などの学校教育施設において、文部科学省の構造耐震指標Is値の基準を下回った施設について耐震補強を行う。	現状継続
中学校施設耐震補強事業	6,174	校舎などの学校教育施設において、文部科学省の構造耐震指標Is値の基準を下回った施設について耐震補強を行う。	現状継続
学校給食センター事業	84,812	学校給食の調理、配送、及び食器洗浄等業務委託 他 学校給食における地産地消の推進	やり方改善

【学校教育の充実という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		基礎基本の定着状況調査クリア校の割合(小学5年生)	%	36.4	14.3	29.2	13.8	7.1	75.0 (23年度)	9.5
2		基礎基本の定着状況調査クリア校の割合(中学2年生)	%	0.0	14.3	16.7	8.3	25.0	67.0 (23年度)	37.3
3		授業がわかると感じている児童の割合(小学校5年生)	%	86.1	85.0	87.8	88.6	87.3	87.0 (23年度)	100.3
4		授業がわかると感じている生徒の割合(中学校2年生)	%	68.9	69.2	63.5	68.1	66.5	75.0 (23年度)	88.7
5		「日田市教育を考える週間」への保護者や地域の方の参加者数	人/年	9,445	9,403	8,258	9,844	16,341	10,000 (23年度)	163.4
6		読書週間を週1回以上取り入れている学校の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90.0 (23年度)	111.1
7		食育に関する年間計画を作成し実践している学校の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0 (23年度)	125.0
8		小学校 不登校児童の割合(30日以上)	%	0.53	0.39	0.33	0.44	0.45	0.32 (23年度)	140.6
9		中学校 不登校生徒の割合(30日以上)	%	2.79	2.97	3.51	3.47	3.90	1.84 (23年度)	212.0
10		新学校規模適正化推進計画の策定	—	—	—	—	—	—	策定 (21年度)	—
11		学校施設の耐震化率	%	64.0	65.8	67.8	76.1	83.3	69.3 (23年度)	120.2
12		スクールガードの小、中学校への配置	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0 (23年度)	100.0
13		特別支援教育校内検討委員会設置校の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100	100.0 (23年度)	100.0
14		補助職員の配置	人	2	15	17	25	35	H19年度以降配置 (19年度)	100.0
15		特別支援連携協議会の設置	—	未設置	設置			設置	設置 (19年度)	100.0

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント(状況変化の理由等)	他の計画名等
1	県教委実施の基礎基本の定着状況調査におけるすべての教科の目標値クリア校の割合であり、対象学年が小学校5年生となっているため、対象児童が毎年度変わる中での状況である。	
2	県教委実施の基礎基本の定着状況調査におけるすべての教科の目標値クリア校の割合であり、対象学年が中学校2年生となっているため、対象生徒が毎年度変わる中での状況である。	
3	県教委実施の基礎基本の定着状況調査時におけるアンケート結果が基礎になっており、毎年度、対象児童が変わる中での状況である。	
4	県教委実施の基礎基本の定着状況調査時におけるアンケート結果が基礎になっており、毎年度、対象生徒が変わる中での状況である。	
5	「教育を考える週間春・秋」及び学校独自に開催する「学校開放日」への合計参加者数である。参加できる機会を増やすことで、参加者数の増加につながっている。	
6	全小中学校において、朝読書の時間を設定するなど工夫しており、週1回以上の設定はできている。	
7	全小中学校が教育課程の中に食育に関する全体計画を盛り込んでいる。	
8	小学校高学年以上の不登校生が増加しており、未然防止並びに早期発見早期対応のために、各学校における組織的な対応のあり方を見直す必要がある。	
9	不登校生徒の数は増加しており、各学校の不登校生への対応を見直すと共にこれまで小学校を中心に派遣してきた心の相談員を中学校にも派遣し、未然防止に努める必要がある。	
10	小中学校教育環境整備事業については、日田市立小中学校教育環境整備検討委員会の答申対象となった6地区と確認書を取り交わし、その確認内容どおりに事業を進めることとなるため、新学校規模適正化推進計画は策定しないこととした。	
11	耐震化対策が必要な小・中学校施設の耐震化工事を、平成26年度までに完了させる。	
12	平成19年度から、市内小・中学校に概ね25名の学校安全ボランティア(スクールガード)を委嘱している。	
13	平成19年度中に、全ての小中学校において特別支援教育校内検討委員会を設置している。	
14	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加、支援内容の多様化に対応できる体制整備のため必要となる人員の確保を行っている。	
15	平成20年度に設置された。年間2回開催している。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・日田市学校教育の指針である「平成23年度日田市学校教育の重点(1年次)」に照らして適切な構成であった。 ・奨学資金制度については、経済的理由で就学困難な者を支援できる制度へと本年度制度改正を行ない、より教育環境の整備に努めることができたため、適切である。 ・小・中学校施設の耐震化については、児童生徒が安心・安全な学校生活を送るうえで必要な事業であり、教育環境の整備ができたため、適切である。 ・学校給食として、地元産食材を可能な限り使用し、安全かつ栄養バランスのとれた給食を提供することは、児童生徒の心身の健全な発達のために有効であり、学校教育の充実を側面からサポートすることとなるため適切である。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・それぞれ主な取り組みに関する指標を挙げており、指標の選定は概ね適切であった。しかし、対象となる児童生徒の状況によって数値が変動しやすいため、一部、目標値に対する達成率が年度によって著しく上下する結果が見られた。また、実態をとらえにくい目標指標もあり、項目の設定を見直す必要がある。 ・学校施設整備の中でも、耐震化は特に急務であることから、平成26年度に耐震化100%を目標にしている。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・義務教育の充実に関する主な取り組みの一つである「確かな学力」の育成について、今後も客観的な学力把握のための標準学力調査と一層の学力向上対策を進める必要がある。小学校ではこれまで国語・算数の学力についての取り組みを進めてきたが、新たに社会・理科を標準学力調査に加えることで、理数教育の充実、義務教育9ヵ年を一体的に捉えた継続的な学力向上対策を推進していく。また、生徒指導に関して、不登校やいじめ等の問題については、小中学校が連携した取り組みを今後も強化していく。特に中学校不登校への対応として欠席日数30日に達する前の早期対応を強化していく。 ・特別支援教育に関して、障がいの重複化・多様化に対応した支援体制整備を行う。 ・小中学校教育環境整備については、平成23年度までに、答申対象となった6地区すべてで地元との確認書を取り交わした。これにより、小学校の学校規模適正化については、平成25年4月の大山地区統合小学校開校で完了することとなる。今後は、施設一体型小中一貫校の建設を進めるなど、小中一貫教育制度の充実に向けた取り組みが重要になってくる。 ・高校生就学援助補助事業については、開始より3年が経過したため、今後は本事業の有効性について検証し、交付要件等についても見直しを行っていく。 ・学校給食については、今後も使用食材の産地、製造者、賞味期限などの事前チェックの徹底に努め、さらには学校給食における異物混入対策に万全を期し安心・安全な給食の提供に努め、児童生徒の健やかな体の育成を図っていく。また、食育という観点から、学校給食における地産池消については今後も推進しなければならないため、地元の産物を使った献立の研究はもとより、関係機関との連携により新たな産物の供給体制の確立を図っていく必要がある。</p>
--------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	540	スポーツ・レクリエーションの振興
-------	-----	------------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	5	心豊かで輝く人の育つまちづくり
----	---	-----------------

関連部課名	教育委員会スポーツ振興課
-------	--------------

【施策の概要】

多様なニーズに対応した体育施設やスポーツ公園等の整備・充実に努め、あわせて、指導者の養成、確保や関係団体の育成を図るとともに、各種大会や講座などを開催し、競技レベルの向上を目指す。また、地域間の親睦と交流を深め、さらには、体育協会の組織の拡充、総合型地域スポーツクラブの育成を推進し、地域住民の健康の維持・増進、地域教育力の再生に努める。さらに、平成20年の第63回国民体育大会は、市民総参加のもと、日田らしい「感動」あふれる大会を目指し、これを契機として一層の各種スポーツの普及と定着を進める。

【スポーツ・レクリエーションの振興という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
スポーツ振興計画策定事業	607	スポーツ振興計画策定委員会の開催、市民アンケート調査の実施、関係団体との意見交換の意見聴取、計画の策定	事業完了終了
スポーツイベントの開催	1,967	ひた42195チャレンジウォーク大会、奥日田グリーンマラソン大会、鯛生剣道大会への補助	現状継続
チャレンジ！おおいた国体メモリアル基金管理事業	9,400	スポーツ激励金、トップアスリート活動支援交付金の交付及び軽スポーツ用具整備事業	現状継続
中城体育館耐震診断事業	4,253	中城体育館の耐震診断	事業完了終了

【スポーツ・レクリエーションの振興という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1	■	スポーツ振興計画の策定	-	-	-	-	策定中	策定	21年度までに策定 (21年度)	100.0
2	■	総合型地域スポーツクラブの育成	団体	1	1	1	1	1	1 (23年度)	100.0
3	■	スポーツ施設利用者数	人/年	405,370	430,086	384,442	505,934	467,545	380,000 (23年度)	123.0
4	■	スポーツクラブ等で活動している市民の割合	%	11.3	11.3	19.6	19.6	19.6	15.0 (23年度)	130.7
5	■	全国大会に出場する市民の人数	人/年	98	166	205	287	271	110 (23年度)	246.4
6	■	国民体育大会の運営や市民運動等に参画する市民の数	人	3,767	13,664	-	-	-	8,000 (20年度)	-

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	当初は、平成22年度中の達成を目指していたが、年度途中で国が新たに「スポーツ立国戦略」を発表したことから、この方針も踏まえて、平成23年度に策定委員会等の意見を集約し、平成24年3月に日田スポーツ振興計画の策定を行った。	
3	スポーツ施設利用者数の減については、大原グラウンド改修工事を行なったため。	
6	国民体育大会が平成20年度に実施されたため、21年度以降は実績値はなし。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・競技スポーツ振興のため、チャレンジ！おおいた国体メモリアル基金を活用し、スポーツ激励金の交付等では上位大会参加者の大会参加費用の軽減、また軽スポーツ用具を購入して市民への貸出を行うことにより、生涯スポーツの振興を図る上で事務事業構成は適切である。 ・体育施設はスポーツ振興の基盤の一つであり、その施設の耐震診断・改修等により市民が安全で快適な施設を利用できるため、事務事業構成は適切である。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・全国大会に出場する市民の人数を把握することにより、競技スポーツ振興の指標とすることができる。また、市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるためには、スポーツ施設利用者数やスポーツクラブ等で活動している市民の割合が一定の指標となると考えられる。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・今年度策定した「日田市スポーツ振興計画」に基づき、市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しむことができる環境を充実させる。 ・既存のスポーツイベントについては、今後も継続していくと共に、より地域の活性化が果たせるよう実行委員会の自主的運営活動を支援していく。 ・チャレンジ！おおいた国体メモリアル基金については、基金の設置目的であるスポーツの振興や市民の健康増進を図るため、基金残高を見極めながら計画的かつ有効に活用していく。 ・体育施設の施設設備の老朽化が目立っているが、既存施設の有効活用を行い、安全かつ快適に利用できるよう、利用者目線に立ったサービスの提供を目指していく必要がある。スポーツを通して健康増進を図り、安全で快適な体育施設を市民に利用してもらうため、今後も計画的な維持補修に努める。</p>
--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	550	互いに尊重しあえる社会の実現
-------	-----	----------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	5	心豊かで輝く人の育つまちづくり
----	---	-----------------

関連部課名	総務企画部企画課、市民環境部人権・同和対策課、教育委員会人権・同和教育室、生涯学習課	
-------	--------------------------------------------	--

【施策の概要】

人権のまちづくりを目指す中、同和問題をはじめとした心理的差別等の問題は完全に解消したとは言えず、高齢者、障がい者等に対する人権侵害が懸念されるとともに、これまでの性別による役割分担の意識が女性の社会参画を妨げるなど、さらなる人権意識の醸成が求められている。
これらの状況を踏まえ、人権教育や啓発活動において学習内容の工夫や指導的人材の育成等を図る。さらに、関係機関との連携のもとに人権に関する相談や支援等に取り組み、男女共同参画社会など互いに尊重しあえる社会の実現を目指す。

【互いに尊重しあえる社会の実現という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
男女共同参画推進事業	373	男女共同参画社会について、市民への理解浸透を図るため、各種セミナーや講演会等開催	現状継続
女性人材育成事業	721	地域や社会において、各種委員会等のリーダーとして対応できる女性人材の育成	現状継続
人権啓発事業	12,954	人権講演会や研修会の開催、人権パネルの展示やグッズの配布により市民啓発の推進を図った	現状継続
同和対策事業	4,733	同和問題をはじめとした人権問題の解決に向けた諸政策の推進及び関係団体の活動費の補助を行う	やり方改善
人権・同和問題に関する市民意識調査事業	1,778	5年ごとに市民意識調査を実施し、調査内容の審議、調査結果の分析と報告書を作成した	現状継続
学校人権教育事業(教職員研修の充実、家庭や地域との連携の推進)	1,065	教職員対象の各種研修会や保護者・校区住民対象の人権講演(学習)会への講師派遣等	やり方改善
学校人権教育事業(教育内容や指導方法に関する情報交換の推進)	231	小・中学校における人権教育指導・学習資料の発行	やり方改善
学校人権教育事業(人権教育研究指定事業)	300	人権教育研究指定校の設置	やり方改善
第三次とりまとめ推進事業	184	[第三次とりまとめ]について共通認識し、学校教育活動の中でその理念に沿った人権教育の具体的実践。	現状継続
社会人権教育の充実(社会人権・同和教育事業)	358	人権教育講座8回(受講生20名)、ファミリーーター養成講座応用編5回(3期生:13名)、ファミリーーター養成フォローアップ講座3回(修生44名)の実施	現状継続

【互いに尊重しあえる社会の実現という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		人権教育に関わる授業公開を実施した学校の割合	%	47.6	83.3	83.3	95.1	92.5	100.0 (23年度)	92.5
2		人権教育に関わる授業参観を実施した学校の割合	%	85.7	88.1	85.7	82.9	97.5	100.0 (23年度)	97.5
3		人権学習に関する講座等の開催数	回/年	58	52	78	79	67	60 (23年度)	111.7
4		市民意識調査「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない市民の割合	%	—	—	34.2	—	—	50.0 (22年度)	—
5	■	市の各種委員会等への女性の登用率	%	25.6	26.1	28.0	28.5	28	30 (22年度)	93.3

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	県平均(61%)を大きく上回り、相互の授業公開実施がほぼ定着している。今後はさらに小中学校の連携を軸に進めていく。	
2	目標値をほぼ達成しており、今後も授業参観日やオープンスクール等において人権学習に関する授業を行うよう推進していく。	
3	地区公民館内の地域住民の要望等により各年齢層別の事業を取り入れたことで、人権学習会の開催数が昨年度よりも減少しているが、目標値を上回ることができた。今後は、各年齢層別の事業の中で人権学習会の取組みを促す。	
4	平成21年男女共同参画に関する市民意識調査を実施。次回の調査は、平成25年予定。	
5	委員選出方法の見直しにより、女性が参画しやすい条件整備が必要である。そのための人材育成に取り組んでいる。	第2期男女共同参画基本計画

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・性別による固定的な役割分担意識を背景とした課題も多く残されていることから、今後も引き続き推進を図る必要がある。</p> <p>・市民を対象とした講演会をはじめ振興局単位、更には自治会・企業毎の学習会が開催された他、人権啓発グッズの市民への配布等を行い効果的な啓発が図られた。</p> <p>・学校人権教育における教職員研修や指導・学習資料の発行、保護者や校区住民対象の人権講演(学習)会等、学校と家庭・地域が連携し、学校人権教育の充実を図る事業の構成は、教職員が授業や日常生活で子どもに対して行う人権教育の指導や、地域住民の人権教育に対する理解や協力等を深める点で適切である。また、人権教育講演会等を活用し「第三次とりまとめ」の理念の周知徹底を行ったことは、今後、各学校で実践していく教職員への意識付けにもなり、[第三次とりまとめ]を基盤とする人権教育の推進に向けて適切であった。</p> <p>・社会教育における人権・同和学習は、講演を聴講するだけでなく参加型の学習会を実施することで、一層の学習効果が期待できる。そのためのファシリテーター及び人権教育指導者の研修及び育成を行う点で、事務事業構成は適切である。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・各種委員会等への女性の登用率については、委員数の減により登用率も伸びていない。</p> <p>・事業の性格上、目標数値を設定することは困難である。</p> <p>・学校人権教育では、人権教育の成果等を具体的に捉えるための指標や目標値の設定が難しく、その見直しが必要となっていたため、後期基本計画の作成に伴い平成24年度からは、どれくらいの子どもが自己肯定感を実感しているかの割合や、人権学習において児童生徒が体験的参加型学習を体験した割合を指標とする。</p> <p>・社会教育における人権学習会は、地区公民館単位での実施を中心とした事業であり、地域住民が参加しやすい環境を提供する点で適切である。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・男女共同参画社会の実現は、行政のみにより成しえるものではなく、社会を構成する市民等の協力が不可欠であることから、条例に基づく事業を推進する。</p> <p>・同和問題をはじめとするあらゆる差別をなくすために、今後も引き続き積極的な人権啓発の取組が必要であり、地域の推進組織の充実や指導的人材の育成等総合的に推進を行う。</p> <p>・学校人権教育では、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」の理念を周知することができたので、今後は、各小中学校において全ての教育活動の中で、[第三次とりまとめ]の内容に沿った人権尊重の視点に立った学校・学級経営や、自他の人権を守ろうとする実践行動が育つための指導内容や指導方法などについて指導助言を行っていく。</p> <p>・社会教育における人権・同和学習では、様々な人権課題・年齢層に対応した体験的参加型学習会の実践できるようファシリテーターの育成や活動できる場の提供に努める。</p> <p>また、地区公民館長・主事に対する研修については、講演・ワークショップなど様々な形式での講座を継続して行い、人権問題・学習方法に関する知識を深めると共に、各地区公民館において研修内容を活用した人権学会の開催を促す。</p>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	610	市民が主役のまちづくり
-------	-----	-------------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	6	市民協働によるまちづくり
----	---	--------------

関連部課名	総務企画部総務課、企画課、地域振興部地域振興課、市民活動支援室	
-------	---------------------------------	--

【施策の概要】

市民と行政が協力してまちづくりを行い、更には自主的な市民の活動を支援する。また、その実現のためには市民の市政への積極的な参画が不可欠であり、その環境づくりは欠かすことができないことから、様々な媒体を利用して行政情報を分かりやすく発信するとともに、子どもから高齢者まで幅広い層の多くの意見や提案等に耳を傾け、相互の情報交流を活発化させる。さらに、自主的・主体的に活動をし、地域活動の中心である自治会をはじめ、ボランティア団体やNPO団体など地域に根ざしたまちづくり団体等に対し、人材の育成や組織の強化を支援する。

【市民が主役のまちづくりという施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
市民サービス推進事業パートナー制度	2,196	行政と市民活動団体(NPO)の協働による委託事業を実施する。	やり方改善
広報紙の充実	16,060	広報ひた印刷製本・送達委託	やり方改善
ホームページ運用事業	6,433	日田市ホームページの管理・運用	現状継続
ホームページリニューアル事業	4,998	日田市ホームページのリニューアル	事業完了終了
市長と語る会の実施	一般事務費で対応	市長が直接地域に出向き、地域で活動している各種団体とまちづくり(地域づくり)について、直接対話を行う。	現状継続
周辺地域活性化対策事業	25,927	振興局・振興センター管内の地域づくりグループなどが地域活性化のために行う事業に対して費用を助成するもの。	縮小
自治会活動等推進事業	48,054	自治会等が主体的・自主的事业に対して、経費の一部を助成することにより、自治会活動の振興を支援するもの。	現状継続
小学校跡地利活用対策事業	282,048	閉校となった小学校跡地について、地域の特色を生かした地域づくりの核となる活用策を見出し、振興を図るもの。	現状継続
青年海外派遣事業	1,062	市の次代を担う青年を海外に派遣し、自分の持つ問題解決に向けての研修に要する経費の助成を行うもの。	事業完了終了
ひた宝さがしプロジェクト事業	2,469	ひた宝さがし実行委員会を立ち上げ、ひたの宝を募集・取材し、新たな経済効果の創出や地域づくり、地域振興の新たな展開を図る。	事業完了終了

【市民が主役のまちづくりという施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		NPO法人数	団体	24	25	26	26	26	26 (23年度)	100.0
2		ボランティア活動等の参加率	%	-	-	-	-	-	31.0 (23年度)	-
3		市民の市政への関心度	%	-	-	-	-	-	54.0 (23年度)	-
4		市ホームページへのアクセス数	件/年	334,460	446,960	532,088	634,600	703,453	300,000 (23年度)	234.5

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
4	地域情報基盤整備事業の完了やインターネット利用者の増加に伴い、アクセス数が増加したものと考えられる。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・市民自らが主体的に地域に根差したまちづくり活動を推進するため、本事業において地域活動の中心である自治会やNPO団体などの活動への財政的支援や組織強化支援を行い、活動の促進を図っており、事業の構成は適切である。</p> <p>・市政の各種情報を広く提供し、市民参画、市民協働のまちづくりを推進するためには、広報紙やホームページは必要かつ有効な手段であり、市が直接実施する事務事業構成は適切である。</p> <p>・青年海外派遣事業では、参加者がそれぞれの立場で問題意識を持ち、研修テーマや研修先、行程等を計画し、実際に異文化に触れ、先進事例を学習することで、日田の現状を見つめ直す機会となり、地域活動の中心となる人材の育成に繋がったものと期待される。</p> <p>・ひた宝さがしでは、「宝」を大切に守り、育て、さらには磨いていく必要性を再認識することができ、この事業を行ったことで、市民のふるさと日田への愛着や誇りがさらに強くなったことは大きな成果だと考える。</p>
<p>・施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・市民が主体的にまちづくりを行うためには、活動母体となる組織が必要である。団体をNPO法人化することにより、各種補助金の適用や寄付金を受けやすくなるほか、社会的信用を得られ、団体の意識向上につながることで活動の活性化が図られる。このためNPO法人を増やすことは一定の指標になると考えられる。</p> <p>・ホームページのアクセス数は、市が提供する市政情報等が閲覧されている数値を知る上で、適切な指標であり、市民や事業者の関心度や興味の深さを知ることでできる指標でもある。しかしながら目標値(トップページアクセス数)については、平成18年度のホームページ管理システムの導入以来、予想以上の伸びを示し、目標値を大きく上回っていることや、本年度のホームページリニューアルに伴い、トップページを通らず、直接各ページへアクセスする利用者の増加を勘案し、新たな目標値を設定する必要がある。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・協働による事業委託を行いながら、研修を進めることによりNPOの組織強化を図るとともに、職員に対しても研修を行い協働についての理解を深め、協働できる事業の見直し、洗い出しを図っていく。</p> <p>・事業の有効活用を図るため、広く市民に周知するとともに、団体の活動促進や組織強化を推進する。</p> <p>・広報ひたに関しては、平成21年12月に実施した広報ひたに関するアンケート結果や平成23年11月に実施した内部事業模擬仕分けの結果を参考とし、マンネリ感を払拭し、ボリュームにも配慮しながら、より多くの市民が市政情報を入手する重要な情報媒体となるよう掲載内容の充実に務める。</p> <p>また、市ホームページに関しては本年度市民が見やすく、検索が容易となるようリニューアルを実施し、モバイル版やメールマガジン、翻訳ページ(英語、韓国語、中国語)の新設を行った。</p> <p>今後も高齢者や障がい者も含めた、誰もが情報を取得・発信することができ、誰もが情報を共有できるホームページとなるよう随時改善を行うとともに、量、質共に更なるその充実に努める。</p> <p>・人口減少や住民の高齢化等により地域コミュニティの機能低下がみられるなか、住民自らが地域の実情にあったまちづくりを考え実践していくことが、元気で活力ある地域を作り出す大きな力となることから、より使いやすく効果的な制度とするために見直しを行い、支援していく必要がある。</p> <p>・閉校となった小学校の跡地については、地域の特色を生かして住民が将来にわたって夢と希望が持てる地域づくりの核となるような活用策を推進する。</p> <p>・近年の国際情勢は変化し、情報化や金融の自由化の進展している中、本市の国際化においても、人種や文化、経済活動が異なる様々な地域の見聞による多様な人材育成が必要と考える。このため、成熟社会の先進地としてヨーロッパを訪問し学ぶことを目的とした本事業は平成23年度で終了し、新たな人材育成事業の創設を検討する。</p> <p>・市民公募によるひた宝さがし実行委員会としての活動は、平成22年度、23年度の2年間で終了した。今後は、宝さがし活動経験者を始めとして、行政としても、応募のあった3,000件を超える「宝」を地域振興につなげていく方策を考えていかなければならない。</p>
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	620	行政サービスの充実
-------	-----	-----------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	6	市民協働によるまちづくり
----	---	--------------

関連部課名	総務企画部総務課、市民環境部市民課	
-------	-------------------	--

【施策の概要】

<p>今後も住民の要望を的確にとらえ、柔軟かつ迅速に対応することができるよう、行政事務分野において情報技術をより一層活用し、行政事務の効率化・合理化を行う。</p>

【行政サービスの充実という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果 今後の方向性
職員の資質の向上	6,255	総務省実務研修、市町村アカデミー研修、階層別研修、その他派遣研修	現状継続
組織の見直し	一般事務費で対応	市民サービスの向上、事務効率化を図るとともに、スリムで市民等にわかりやすい組織の見直しを実施	やり方改善
公的個人認証サービスの普及促進	6,465	住基ネットワークシステム及び電子証明の普及を促すとともに、関連機器の整備を行う。	拡大
事前受付による休日の証明書等交付	一般事務費で対応	住民票・印鑑証明・税証明の休日発行。	現状継続
葬斎場整備事業	54,272	葬斎場施設の改修、機器等の変更を行い、「故人を見送る」にふさわしい葬斎場としての施設・整備を整える。	現状継続

【行政サービスの充実という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		行政サービスの市民満足度(全体的に市の行政に満足している人の割合)	%	-	-	-	-	-	18.0 (23年度)	-
2		住民基本台帳カードの交付枚数	枚/年	326	291	246	226	222	200 (23年度)	111.0
3		電子申請件数	件/年	0	0	0	0	124	12 (23年度)	1,033.3
4		職員一人当たりの研修受講状況	回/年	1.4	1.1	1.1	1.1	1.1	1.5 (23年度)	73.3

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
1	証明の休日交付は年間100件程度の利用があり、仕事等で平日来庁できない方に対しては貢献度が高い。	
2	目標値の達成は、e-TAXによる平成19年度分申告からの税額控除があったことが主な要因である。	
4	階層別研修や全庁的研修の回数により、数値の変動がある。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

<p>・ 施策目的を実現するための事務事業構成は適切だったか。</p>	<p>・ 研修前の事前課題や研修後のフォローアップ等を行うなど、研修により職員の資質の向上や意識改革を行う必要があること、多様化する市民ニーズに応え、市民サービスの向上、事務効率化を図るとともに、スリムで市民等にわかりやすい行政運営を行うために組織の見直したことから、適切である。</p> <p>・ 電子政府・電子自治体は国が示す施策であり、利用ニーズに対応し得るサービスの構築ができれば、一定の効果が期待できる。また事前受付による休日等の諸証明の発行は、利便性の向上が図られており、今後も継続していく必要がある。</p>
<p>・ 施策目的の指標の選定や目標値は適切だったか。</p>	<p>・ 目標は達成しているものの、これ以上の拡大を図るためには、自治体ごとの住民基本台帳カードを利用できるサービスの構築が必要である。</p>

【今後の施策展開の課題や方向性】

<p>課題や改善事項、方向性</p>	<p>・ 職員の資質と能力を向上するために、職員一人ひとりのモチベーションを高める研修を実施していく。</p> <p>・ 今まで以上に効率的な事務事業が執行できるよう、スリムで市民にわかりやすく見直すとともに、横断的に政策課題に対応できるよう組織機構を見直す。</p> <p>・ 住民基本台帳カード及び電子証明の普及にあたっては、その利用価値が求められる。今後は証明発行窓口の混雑の緩和や、休日、時間外の対応が可能となるコンビニ交付の導入検討と併せて、住基カードを利用できるサービスを構築していく必要がある。また、政府は平成24年2月14日に住民票コードを変換して個人番号とし、社会保障や税を盛り込んだ「共通番号制度法案」(マイナンバー法案)を閣議決定し、国会提出をしているもので、現在法案審議を待っている。可決されれば、住基カードは平成26年に廃止され、平成27年からマイナンバーの利用開始が見込まれるため、新たなシステムの移行、対応が求められることとなる。</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価施策名	630	行財政基盤の強化
-------	-----	----------

【第5次総合計画（基本構想）の上位政策（まちづくりの大綱）】

大綱	6	市民協働によるまちづくり
----	---	--------------

関連部課名	総務企画部総務課、企画課、税務課
-------	------------------

【施策の概要】

財政基盤を確立し、中長期的展望に立った健全な財政運営を行うことが必要であるため、安定的な財源の確保や新規財源の掘り起こしに努めるとともに、市民の視点に立った総合的・客観的な評価の実施や、行政改革の確実な実行などにより、限られた行政資源の有効な活用を図る。

【行財政基盤の強化という施策を達成するための主要な事業】

事務事業名	事業費 (千円)	事業内容	事務事業評価結果
			今後の方向性
特別職の報酬削減	一般事務費で対応	市長、副市長、教育長の給料月額及び退職手当の減額	現状継続
定員管理計画の推進	一般事務費で対応	組織を見直し、新たな行政需要に対応しながら職員の適正な配置を行う。	やり方改善
市税等の徴収率の向上	7,619	滞納整理システムの運用、滞納整理の強化、個人住民税の特別徴収推進、口座振替の推進	やり方改善
行政評価推進事業	202	決算資料である「主要事業実績報告書」等を作成するとともに、市ホームページ等で公表。	やり方改善
外部評価推進事業	1,596	行政内部では気づきにくい改善点や指摘を受け、事業手法の見直し及び職員の意識向上を図る。	やり方改善

【行財政基盤の強化という施策に係る総合計画上の目標】

NO.	■	評価指標	単位	実績値					計画目標 (年度)	23年度 進捗率
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1		市税徴収率	%	92.39	91.81	92.46	92.29	92.2	93.30 (23年度)	98.8
2		行政評価の公表	—	検討	外部公表				公表 (20年度)	100.0
3		定員管理(年度当初職員数)	人	714	695	677	657	665	666 22年度当初	99.9

※他の計画等によるものは「■」を表示

【上記指標に関するコメント等】

NO.	指標に関するコメント（状況変化の理由等）	他の計画名等
3	19～22年度の年度当初職員数は広域事務組合再編により、雇用した元広域事務組合15名を実職員数から差し引いている。	

【施策目的実現のための妥当性評価】

・施策目的を実現するための事務事業構成は適当だったか。	・組織を見直し、新たな行政需要に対応しながら職員の適正な配置を行った。 ・徴収率の向上における事務事業は妥当であると考えているが、その方策を改善する必要がある。
・施策目的の指標の選定や目標値は適当だったか。	・平成23年度の定員管理の目標値はないことから、今後の国・県の権限移譲の動向や、今の事務事業をゼロベースで見直し、事務事業量や内容を踏まえ、今後の行政需要に対応可能な定員管理計画を策定する必要がある。 ・景気低迷が長く続く状況下の中では、徴収率の目標値は厳しい数値となったといえるが、目標値としては適当である。

【今後の施策展開の課題や方向性】

課題や改善事項、 方向性

- ・H27.8.31までの間、引き続き給料月額を市長30%、副市長30%、教育長15%の減額及び退職手当の50%減額を実施する。
- ・今後の国・県の権限移譲の動向によっては、職員を削減していくというやり方が難しくなるので、今の事務事業をゼロベースで見直し、事務事業量や内容を踏まえ、今後の行政需要に対応可能な定員管理を行う。
- ・景気低迷による市税収入の伸び悩みは財源確保に多大な影響を及ぼすことから、税の徴収率の向上や滞納繰越額の縮減は財政安定化に繋がる喫緊の課題となっている。そこで、引き続き、徴収強化対策としての県税職員の派遣要請や滞納整理システムの運用による納税相談、分納指導、財産調査、差押、公売を行うとともに、次の取り組みを行う。
- ・個人市県民税においては、普通徴収事業所から特別徴収事業所へ移行することで現年分の徴収率が向上することから、県下全体で事業所への啓発や特別徴収事業所の指定に向けた取り組みを行う。
- ・口座振替の更なる推進を図るため、納税通知書に口座振替依頼書を同封するとともに、市窓口での口座振替依頼書受取を開始する。
- ・平成24年4月からコンビニ収納を開始することになり、納税者の納付方法について利便性が向上するとともに納期内納付率の向上が期待される。
- ・行政評価推進事業について、評価対象事業を拡大するとともに、事業コスト、成果等を必要性、効率性などの客観的な視点で評価する「外部評価」の手法も取り入れながら、引き続き行政評価システムの見直し・充実を図っていく。
- ・外部評価推進事業について、引き続き外部評価を実施することで、行政内部では気づきにくい改善点や指摘を受け、事業手法の見直し及び職員の意識向上を図り、効率的・効果的な行政運営の推進に努めていく。